

【一般傍聴者・報道関係者用】

令和2年9月2日

第2回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会
資料

目次

資料 1	第 1 回検討委員会の開催結果	… 1
資料 2	次期水源地域交流の里づくり計画の骨子案について	… 1 5

第 1 回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会開催結果について

1 開催方法

書面開催

2 開催期間

令和 2 年 5 月 15 日 (金)～令和 2 年 5 月 29 日 (金) の 15 日間

3 出席委員(回答書提出者)

宮林 茂幸、鷺尾 裕子、中里 正巳、米田 博行、石田 貴久、岩澤 克美、
宮崎 仁男、石井 千春、新井 武雄、稲葉 展史、齋藤 伸介、折田 克也

4 議題及び報告事項

(1) 報告

報告 1 現行計画における取組の検証について

(2) 議題

議題 1 (議決事項) 委員長の選出について

議題 2 (議決事項) 議事録の作成及び委員会の公開について

議題 3 (意見聴取) 次期水源地域交流の里づくり計画の方向性に係る意見について

5 開催結果

(1) 議題 1 委員長の選出について

賛成一致により、宮林 茂幸委員を委員長とする。

(2) 議題 2 議事録の作成及び委員会の公開について

賛成一致により、本委員会における議事録の作成方法並びに委員会の公開の可否及びその方法を別紙 1 のとおりとする。

(3) 議題 3 次期水源地域交流の里づくり計画の方向性について

各委員からの意見は別紙 2 のとおり。

【別紙1】 次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会における議事録の作成及び委員会の公開について(議題2関係)

1 議事録の作成方法

(1) 書面開催

各委員の意見の趣旨を変えない範囲で、回答書の要約を行い、作成する。

(2) 会議開催

協議の流れが分かる範囲で、各委員の発言内容の要約を行い、作成する。

2 委員会の公開

(1) 公開の可否

本委員会での会議内容は、原則公開とする。

(2) 公開の方法

ア 書面開催

議事録を神奈川県ホームページ上に公開する。

イ 会議開催

「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会傍聴要領」(次ページ参照)のとおり会議を公開し、併せて議事録を神奈川県ホームページ上に公開する。

次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会(以下「委員会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の決定等)

第3条 一般の定員は、10人以内とし、会議の都度、委員長が会議室の収容人員等を考慮して定める。

2 委員会の事務局は、傍聴希望者を、委員会の開催当日に、所定の場所、時間に集合させるものとする。

3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員を傍聴人とし、定員を超える場合は抽選により傍聴人を決定する。

なお、傍聴希望者全員を傍聴人とする場合において、前項の規定により集合させた傍聴希望者以外にも、傍聴希望者がいたときは、先着順に、定員に満つるまでの者を傍聴人とする。

(傍聴席に入場することができない者)

第4条 次の者は、傍聴席に入場することができない。

(1) 決定した傍聴人以外の者

(2) 会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしてはならない。

(写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴人は、会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。ただし、事前に委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(秩序の維持)

第7条 委員長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴人に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。

2 委員長は、前項の指示をし、又は事務局の職員に指示させたにもかかわらず、傍聴人が指示に従わないときは、傍聴人を退場させることができる。

(実施細目)

第8条 この要領に定めのない事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要領は、令和2年5月15日から施行する。

【別紙2】 「次期水源地域交流の里づくり計画の方向性」に係る意見について(議題3関係)

1 次期計画の策定に関わる部分について

宮林委員長	<p>① 「交流の里づくり」という名称について、交流だけでは「どこ」の場所か見え難い。 → 「丹沢交流の里」や「たんざわ…里」という様にしてはどうか。</p> <p>② 水源地を守ることは、県民の健康、教育、防災などに貢献するというように「何のために」という基本項目を明確にすること。水源地のランドデザインをわかりやすく、県民にとって何かを明確にする。</p> <p>③ 上流域の住民は具体的に「何を」「どうしてほしい」など、具体的な要望は何なのか分からない。課題は見えているが、要望が見えていない。</p> <p>④ 下流域や県民にとって、水源地域は具体的に「何を」「だれが」「いつ」「どのように」体験できるのか、活動の中身を示すこと。</p>
石田委員	<p>「神奈川県が水の恩恵を受ける都市地域住民に対する理解促進という役割を今後も担っていく必要がある。」というのは、本当にそのように思う。引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
米田委員	<p>① 「現行計画4年間の取組で一定の成果をあげている」という記述に関して、一定の成果をどのように分析したのか明確に示してほしい。</p> <p>② 「継続して活性化事業や水源地域の理解促進事業に取り組むべきである」という意見が強く」という記述に関して、「成果」及び「継続」の組織的な分析の具体例を示していただけると分かりやすい。</p>
岩澤委員	<p>異議なし。</p>
宮崎委員	<p>① 「次期計画は県が主体的に取組を継続するんだ」というより、「地元市町村や地域からの強い意見によって策定する」が前面に出ているような気がする。</p>
折田委員	<p>資料の「1 次期計画の策定」にあるとおり、新たな計画を策定し、取組を継続することが必要と考える。</p>

2 現行計画における主な課題に関わる部分について

宮林委員長	<p>① エリア自治体のこの事業に対する関わりと役割及び、機能を明確にし、広域連携ないしは広域による産官学連携を進めてはどうか。</p> <p>② 資料の「別紙 次期計画の施策・事業体系図(たたき台)」の大柱の部分で、「水源地域の活性化」、「水源環境の理解促進」に加えて、県民の安心・安全な暮らし、健康づくり、人間づくりの促進を入れてはどうか。特に、健康や人材育成(E S D・学校教育・幼児教育などの体験学習)がこれから益々必要となるから。</p> <p>③ 交流連携を促進することで何が可能となるか。その部分がユーザーにとって一番関心があるのではないか。</p> <p>④ 3つのエリアにおける小柱は、それぞれのエリアにおける具体的な交流の中身と、それが県民や下流域住民にとってどういう意味があるかを具体的に入れること。</p>
鷺尾委員	<p>「やまなみ五湖」という名称は、響きも良く、山の緑とダム湖の青が思い浮かぶ。ただ、残念ながら、神奈川県にあることが分からないので、県内の方にも県外の方にも、その場所(位置)が分かる名前があると良い。</p> <p>また、SDG sの視点からも自分たちの暮らしに欠かせない水、水源を県民に親しんでもらう取組は重要である。</p>
中里委員	<p>① 「水源地域の活性化」について、相模湖周辺は、人口の減少と高齢化が急速に進んでいる地域であって、しかも、平日は都内への通勤者も多く、昼間の人口が減少する中、地域の活性化策については地元自治体等でも難しい問題となっている。</p> <p>② 「交流の里」というイメージは、場所ではなくその地域全体を表す言葉として思われている様子で、交流の場としての名称に結びついてないのではないか。</p>
石田委員	<p>「水源地域の活性化」は、事業の目的としては漠然とした表現であるため、どの状態になれば達成されたのかがわかりにくいところに問題があると思う。</p> <p>事業の性質や数量目標に定めることができないのであれば「水源地域の活性化」という漠然としたものを目的に掲げるのはどうかと考える。</p> <p>「水源環境の理解促進」は、アンケート等で成果を計ることができるので、これに特化しても良いのではないか。</p>
米田委員	<p>① 「やまなみ五湖」、「交流の里」の認知度について 認知度を指摘している「現行計画の検証の一環で実施しているフォローアップ会議」とは、計画の実施体制のどこに位置付けられているのかが読み取れない。</p> <p>② 計画で使用される「交流・活性化・理解の促進」の用語に関して、次のように読み取れる。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">交流 : 交流の里という施設での水源地域と都市地域住民の交流</p>

	<p>活性化 : 水源地域の来訪を促す 理解の促進 : 水源環境の現状の積極的な発信により理解を深める</p> <p>③ 「計画が想定する主体の変化」について 計画の都度、分析を実施することにより、その変化は見えてくるものであり、常に変化を感じ取れる体制が必要だと思う。</p> <p>④ 「交流・活性化・理解の促進」について 計画の継続性から流入人口・地域の認知度の変化を見ることにより、ある程度分析ができるかもしれない。その分析から計画の意図との違いを抽出することにより、より地域に密着した計画の立案ができるのではないか。</p>
岩澤委員	<p>① 「やまなみ五湖」の認知度が低いことが課題であり、県内、関係する私たち地域の住民でも「やまなみ五湖」と言われても知らない人が大半であることを考えると、公募で新しいネーミングを考えてもいいのではないか。</p> <p>② 地域でくくるのではなく、神奈川県全体の水がめとして認識してもらうこと。</p> <p>③ 里の案内人では、コーディネーターにはなりきれないので、相模湖観光協会のような中間コーディネーターが企画・立案し、現場は里の案内人等が担う体制を組織化して、全体を俯瞰してみてもらえる専門家が必要だと思う。</p>
宮崎委員	<p>① 水源地域の活性化の為に県が策定した計画であるが、水源地域の住民の意識が薄らいできているのも事実である。</p> <p>② 名称の認知度等も課題ではあるが、計画を継続でき、地域住民を巻き込む実施体制を整えるのも大きな課題と考える。</p>
石井委員	<p>資料の「2(2)エ 計画の実施体制の変化」の「また、～」以降に記載されている内容について、具体的なイメージが分かりにくいため、具体性のある記述が望まれる(実行委員会形式の見直しを行った結果、県と市町村等とが連携・協力して事業を進める中で具体的にどんな乖離が生じているのか)。</p>
稲葉委員	<p>主体の変化について 水源地域住民の水源地域への理解と水源地域に関する意識が薄れつつあると判断した要因とは何か。</p>
折田委員	<p>資料の「2(2)イ 計画の主題の変化」に記載があるとおおり、清川村では担い手不足が課題と考えており、主題が施策の継続性に移行していると考ええる。</p>

3 策定に向けた方向性に関わる部分について

宮林委員長	<p>① ユーザーに分かりやすくする。(例)「たんざわ交流の里」</p> <p>② 交流の中身を明確にする。例えば、水源林ボランティア、体験農村学、たんざわの文化体験、健康増進体験、環境教育の推進など。</p> <p>③ たんざわの自然や文化、芸能等が県民のくらしや防災にとって、どのような関わりがあり、必要なのかを示す。だから、県民一体で守るという考え方につながる。</p> <p>④ 「新たな地域づくり」、「ニューノーマル」(新しい生活様式)という視点を取り入れると、この計画の役割が出てくるのでは。企業活動や県民のセキュリティの場として。</p>
鷺尾委員	<p>① エリアごとの実情に応じた取組という考え方は支持したいと思う。そのためには、エリアの現在と進みたい姿を、エリア内外からきちんと聞き取り等実施し、明確にしてもらいたい。エリアの組合せによって、より魅力的な観光ルートもできると思う。</p> <p>② 「交流の里」と「里の案内人」は具体的なイメージがしにくいので、やまなみ五湖、その地域ごとの特徴ある場所、エリア、人を前面に押し出してほしい。</p>
中里委員	<p>① 「やまなみ五湖」が神奈川県どこに位置し、湖の名称を全部知っている人はごく少数に限られるのではないかと思う。例えば「神奈川の水源・やまなみ五湖」とすれば多少位置関係はわかってくるのかなと思われる。</p> <p>② 「水源環境の理解促進」の取組として、水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」により、水源地域づくりを行うということであるが、水源地域の交流の強化以外で、具体的にどのような内容になるのか。</p>
石田委員	<p>繰り返しになるが、「活性化」とは何か。「活性化」を目的にすることは、現状が活性化していないことを認めることになってしまうが、実際にはそんなことはないと思う。</p> <p>この言葉を使うほど、陳腐で実意のないものになってしまうと感じる。</p>
米田委員	<p>目的と主体に関して</p> <p>次期計画の目的は、「活力のある水源地域づくりを進めていくため、『水源地域の活性化』及び『水源環境の理解促進』の2つを目的とする」とある。</p> <p>しかし、資料の「3 策定に向けた方向性」全体の流れからは、次のとおり理解できる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>目的： 「活力のある水源地域づくり」 → 水源地域の多彩な魅力を高め、それらの魅力を発信し、水源地域の活性化を推進する。</p> <p>主体： 県民全体を主体として、「活用のある水源地域づくり」に取り組むために、水源地域の理解促進が必要である。 そのため、水源地域へより多くの人に来てもらうことにより、目標</p> </div>

	<p>を達成する。</p> <p>したがって、この計画の取組の効果は、「水源地域の交流人口(来訪者数)」により把握できることになる。</p>
岩澤委員	<p>① 水源環境の理解促進について、是非水源地域住民の巻き込みが必要だと感じる。</p> <p>清川村民でも、近年、移住してきた人たちは、宮ヶ瀬湖によく遊びに来て、清川村をよく理解したうえで、住民になっているので、良さを十分理解している。一方で、何十年も前に移住してきた人たち、若しくは、生まれ育った住民は、水源環境について理解はしているが、それほど湖に興味がない、若しくは魅力を感じていない、と感じる。</p> <p>神奈川県の水がめとして県民全体の理解促進を図るために、下流域に対してのイベントが多かったが、今後は上流域の住民を巻き込んだ(中心とした)イベントをすることもいいのではないかな。</p> <p>東京マラソンのように、イベント運営ボランティアは下流域の住民を担い手とし、主体的に取り組んでもらいながら、地域住民と一緒に交流を深めるようなイベントが開催できたら理想的と考える。</p> <p>② エリア設定の見直しに関しては、再検討をお願いしたい。</p>
宮崎委員	<p>① 方向性は理解する。</p> <p>② エリア設定の見直しで、それぞれの地域の特色を発信できる。</p>
石井委員	<p>① 資料の「3(1) 名称(「やまなみ五湖」)について」は、これのみでは自分たちの地域や生活との関連性を想起しにくいと、わかりやすいネーミングや親近感・興味を持ちやすくする工夫なども必要と考える。</p> <p>② 資料の「3(2)イ(イ) 2つの目的の関係とその主体の整理」における「このため、～両者が「連・協働」により～」の部分については、イメージ図と整合していないと思われる。</p> <p>文中では、交流が不十分であるという基本認識のもと、「交流をより一層強化するため」として、「水源地域と都市地域のすべての県民が「連携・協働」して水源地域づくりを行えるようにする」としているが、イメージ図では交流の一層の強化に関する記載がされていないため、本文とイメージ図の関連性が不明確と思われる。</p> <p>③ 資料の「3(3) 対象地域について」における「ア エリア設定の見直し」の中で、相模原エリアという名称が付されていることについては、「やまなみ五湖」という名称と同様、具体的な湖のイメージを持ちにくいことが危惧される。また、宮ヶ瀬湖は相模原市にも属しているが、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」という設定になると、相模原市と宮ヶ瀬湖の関係性がわかりにくくなってしまうことも懸念される。</p>
新井委員	<p>① 資料記載のとおり、水源地域住民においても水源環境への理解や意識そのものが薄れてきているように感じられる。県民全体が神奈川の水を守るため</p>

	<p>に水源地域の方々が多く犠牲を払っていることを知らない方が大部分であると思う。改めて、より多くの方々に知ってもらうためには、イベントなどでの一過性の交流だけでは浸透しきれないと思う。</p> <p>② エリアの再整理については、相模原・宮ヶ瀬エリアと山北エリアでは、地理的な距離や住民意識などに違いがあることから、2階建構造で考えていくことは好ましいと思う。</p>
<p>稲葉委員</p>	<p>実施主体の整理について</p> <p>自然体験交流教室事業と上下流域自治体間交流事業について、地域と町が主体となって企画の段階から事業を運営しているが、高齢化によって、地域の負担が大きくなり、事業の継続性が難しくなるため、県の直接執行に変わったことも踏まえて、企画の段階から県が運営に携わってもらいたい。</p>
<p>折田委員</p>	<p>「2 現行計画における主な課題に関わる部分について」での意見のとおり、清川村では担い手が不足している中、資料3(2)イ(イ)の主体を水源地域住民と都市地域住民の両者を合わせた県民全体とすることは、担い手の確保や施策の継続性の面で大いに期待できると考える。</p> <p>また、資料の「3(2)イ 現行計画からの見直し」の取組については、2階建構造として、エリアの特色に合わせて、柔軟に実施していくことが望ましいと考える。</p>

4 具体的な施策及び構成事業に関わる部分について

宮林委員長	<p>① 水源地域自治体と県、あるいは関係団体等における協議会方式の他に、上流域と下流域とで流域を結ぶ中間セクターが欲しい。</p> <p>② 上流域エリア内に、全体計画を推進するプラットフォームのDMO的な議論の場が欲しい。</p> <p>③ 企業を積極的に組み入れる仕組み、企業の森、企業の里、企業のふるさとのような協定システムが考えられるとよい。</p> <p>④ 新規参入者等を受け入れる仕組みとしての定住推進組織(県自治体による)や、一体的情報システムと受け皿づくりの仕組みが必要。</p> <p>⑤ 具体的には、「たんざわナビ」や「たんざわネットワーク」のような情報ネットがほしい。</p>
鷺尾委員	<p>「3 策定に向けた方向性に関わる部分について」での意見とも関わるが、各エリアの特徴はもう少し丁寧につかんでもらいたい。端緒と捉えられる特徴をどう生かしていくかも大切である。</p>
中里委員	<p>エリアの特色に合わせて実施する事業で、交流の里(施設)を増やしていくことは検討できるものなのか。</p>
石田委員	<p>AirbnbやTABICAといったイベント情報サイトに掲載する際に発生する手数料(参加費の2~10%程度)の一部又は全部を補助するのをやってみてはどうか。</p> <p>やまなみ五湖のエリアには、いろんな体験を提供できる人がいるはずだが、集客力がないのが課題だと思う。</p> <p>※ Airbnb : 宿泊施設・民宿を貸し出す人向けのウェブサイト。世界192カ国の33,000の都市で80万以上の宿を提供している。</p> <p>※ TABICA : 体験を企画・開催する「ホスト」と参加する側である「ゲスト」を繋げるサービス。全国に住むホストが企画する体験に参加することができるため、地元の人同士の交流だけではなく、旅先地の地元の人との交流にも使うことができる。</p>
米田委員	<p>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保(「里の案内人」活動の充実の終了に関して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保については次のとおりである。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>発信できる人材： 水源地域(地元)の人間は、当たり前前環境であるため、発信すべき魅力に気付かない。 発信すべき魅力に気付く人材は、地元以外の人ではないか。</p> <p>水源地域の魅力： 魅力については、環境、人材に着目すると、</p> </div>

	<p style="text-align: center;">環境→ 豊かな自然 人材→ 水源地域環境で暮らす知恵の持ち主「里の案内人」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源地域の魅力発信ができる人材(NPO、企業含む)の発掘、活動を支援する必要がある。 ・ 地域の人にとっては日常のことでも、地域以外の人にとっては魅力的に感じる人が多い。 環境は、地域以外の人自身の行動で魅力を感じ取ってもらえる。 しかし、人材については、個人の行動に依存するより地元で掘り起こし、接する機会を設ける方が魅力を感じとってもらいやすい。水源地域(環境)に暮らす知恵の持ち主である現状の「里の案内人」が、水源地域の魅力を感じ取ってもらえるベース(基礎)に位置付けられると思う。 したがって、「里の案内人」の定義を見直し、事業の終了ではなく「里の案内人」の更なる掘り起こし、人材のベース(基礎)の拡大が必要ではないかと考える。
岩澤委員	<p>水源地域の魅力の一番は「人」だと思う。そこに根付いた、そこでしか体験できないものは、人を介してしか魅力は伝えられない。その「人」に会いに行く、その「人」の魅力発信を積極的に行ってほしい。現実、県(協議会)のHPを見て清川村に移住してきた人もおり、メディアの発信の力はすごいと思う。</p>
宮崎委員	<ol style="list-style-type: none"> ① 新たに加える施策「<新>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保」には同感である。 ② 水源地域で活動している団体は意外と多い。「水」とは直接関わりはなくても支援は必要と考える。 ③ エリアの特色は積極的に発信すべき。
石井委員	<ol style="list-style-type: none"> ① 資料の「4(1)ア(イ) 施策体系(たたき台)」における「特産品への支援」については、支援の考え方が記載されていないため、金銭的な補助やPRの強化など、具体的な支援の考え方を示すか、それが難しければ「やまなみグッズ」のPRに特化した形でわかりやすく記載した方がよい。 ② 資料の「4(1)イ(イ) エリア設定」については、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」が資料の「3(3)ア エリア設定の見直し」に記載のとおり、自治体と所在が分かりにくいことから、例えば「津久井湖・相模湖エリア」、「宮ヶ瀬湖エリア」、「丹沢湖エリア」など、認知度の高い「湖の名称」を前面に出したエリア設定を検討することが望ましいと考える。
新井委員	<ol style="list-style-type: none"> ① 現行計画の3つの施策に加えて新たな施策を検討することは、課題でも挙げられている「県民に対する認知度の低さ」などの解決につながるものと考ええる。 ② 都市地域住民との交流の場のひとつである既存の地域資源に「来て・見て・知って」もらうためにブラッシュアップしていく必要があるのではない

	<p>かと思う。それにより水源環境への理解が深まるものと考えられる。なお、地域資源として、県民の森や市民の森、企業の森などを県と市町村、民間や他の部局が所管する施設などと横断的に活用することも必要ではないかと思う。</p>
稲葉委員	<p>森林手入れボランティアについて</p> <p>森林内でボランティア活動を行う場合、事業実施場所までバスや徒歩で行けることや、近隣にトイレが設置されていることなどが必要となると考えられるが、当町の森林は傾斜地が多いため、適地の確保が難しい。そのため他の支援策を検討した方が効果的ではないか。</p>
折田委員	<p>エリア設定については3エリアとすることに意見はなく、(仮称)宮ヶ瀬エリアについては、DMOによる取組が進められているので、この取組に連携していければ良いと考える。</p>

5 その他

宮林委員長	<p>① やはり上流域が主体となった「やる気」のある態勢が重要である。すなわち、上流域における主体的で、積極的な取り組みが最も重要といえる。</p> <p>② 県民には上流からのアプローチも良いが、県民の立場(ユーザーの立場)に立った中身のPRが必要と思われる。</p> <p>③ 上流と下流(県民)とを結ぶ、コーディネーター組織が必要。 体験事業や特産品の開発と流通、たんざわ交流の里、産学のイメージなど。</p> <p>④ 新型コロナウイルスの感染拡大で、農山村や緑の役割がSDGsやSDGs (Social distance keepings)との関わりで新たな関心と役割や機能が生まれ、新たな生活様式におけるあり方を議論する時代に来ている。</p>
鷺尾委員	<p>本委員会の良さは、地域の方(行政も市民も)が関わっていることである。時間がかかるかと思うが、今回のような形式の会はとてもいいと思う。</p>
米田委員	<p>① 目的、その目的を達成するための施策、及び達成すべき成果を明確にする必要がある。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>目的 : 活力のある水源地域づくり</p> <p>目的達成するための施策 : 水源地域の活性化 → 積極的な活動 水源地域の理解促進 → 地道であるが継続的な活動</p> <p>達成すべき成果 : 「水源地域の交流人口(来訪者)」の増加</p> </div> <p>② 次期計画の施策・事業体系図について 大柱の「水源地域の活性化・水源地域の理解促進」を分けることにより、中柱、小柱で示す実施事業との関係が明確になるのではないかと。</p>
宮崎委員	<p>「水源地域の活性化」の取組と「観光の取組」は切り離しては考えられない。計画はそれぞれだが、整理は必要と考える。</p>
石井委員	<p>資料の「別紙 次期計画の施策・事業体系図(たたき台)」との関連性が分かりにくいため、新旧対照表などによる提示が望ましい。</p> <p>※ 津久井湖の北側の山頂に位置する「城山湖」は、津久井湖の水を活用した揚水式のダム湖であり、秀逸な眺望と併せ、周辺の散策施設や北側の谷戸に広がる里山など、津久井湖と一体となって豊かな観光資源の魅力を創出していることから、パンフレットへの掲載(図、記事など)にご配慮をお願いしたい。</p>
新井委員	<p>水源地域の資源は、県全体の貴重な財産であり、それを守っていくことは県民全体の責務であることをもっと都市地域住民に知ってもらうことが、本計画の役割であり、SDGsの概念につながるものと思う。</p>
折田委員	<p>全体的な考え方、方向性については、異議はなし。</p>

次期水源地域交流の里づくり計画骨子案

神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

令和 2 年 9 月

【資料の構成(22ページ以降)】

奇数ページ : 次期計画に係る骨子案を記載(下線部は検討事項)。

偶数ページ : 直前の奇数ページの記載に係る現行計画との変更内容や変更の意図、検討委員会における意見等の補足事項を記載。

目次

第1章 計画の基本的な考え方	22
1 計画の目的(大柱)	22
2 取組の目的(中柱)	26
(1) 水源地域の活性化	26
(2) 水源環境の理解促進	26
3 施策展開の基本方向(小柱)	30
(1) 水源地域で共通して実施する活性化への取組	30
(2) 各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組	32
(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進	34
4 対象地域	36
5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施	40
6 自治体間の適切な連携と役割分担	42
7 本計画の位置付け	44
(1) 本県における主な計画との連携	44
(2) 水源地域市町村における諸計画との連携	46
8 NPO、企業、大学等との連携・協働	48
9 計画期間	50
10 取組目標及び効果検証	52
第2章 今後推進する施策・事業	54
1 施策・事業体系	54
2 施策・事業	58
(1) 水源地域の活性化	58
(2) 水源環境の理解促進	84
第3章 実施体制	96
第4章 参考資料	102
1 本計画策定の経緯と課題	102
(1) 本計画の趣旨	102
(2) これまでの計画	104
(3) 本計画策定時の課題	114
2 水源地域に係るデータ集	124
(1) 水源環境	124
(2) 人口動態	124
(3) 産業・経済	124
3 本計画の策定について	124
(1) 検討の経過	124
(2) 検討委員会設置要綱	124

(3) 検討委員会委員名簿..... 124
(4) 県民参加の概要..... 124

(参考 1) 新旧対照表(計画の構成)

次期計画骨子案	
	(巻頭言)
<新規>	第1章 計画の基本的な考え方
	1 計画の目的(大柱)
	2 取組の目的(中柱)
	(1) 水源地域の活性化
	(2) 水源環境の理解促進
	3 施策展開の基本方向(小柱)
<新規>	(1) 水源地域で共通して実施する活性化への取組
<新規>	(2) 各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組
<新規>	(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進
	4 対象地域
<新規>	5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施
	6 自治体間の適切な連携と役割分担
<新規>	7 本計画の位置付け
<新規>	(1) 本県における主な計画との連携
<新規>	(2) 水源地域市町村における諸計画との連携
<新規>	8 NPO、企業、大学等との連携・協働
	9 計画期間
<新規>	10 取組目標及び効果検証
	第2章 今後推進する施策・事業
	1 施策・事業体系
	2 施策・事業
	(1) 水源地域の活性化
	(2) 水源環境の理解促進
	第3章 実施体制
	第4章 参考資料
	1 本計画策定の経緯と課題
	(1) 本計画の趣旨
	(2) これまでの計画
	(3) 本計画策定時の課題
	2 水源地域に係るデータ集
	(1) 水源環境
	(2) 人口動態
	(3) 産業・経済
	3 本計画の策定について
	(1) 検討の経過
	(2) 検討委員会設置要綱
	(3) 検討委員会委員名簿
	(4) 県民参加の概要

現行計画	
変更なし	(巻頭言)
第4章へ	第1章 本計画策定の経緯と課題 1 背景 2 これまでの取組み 3 現状における課題 (1) 「里の案内人」に関して (2) 水源地ツーリズムの推進に関して (3) 地域資源の活用に関して (4) 上下流域住民の交流の促進に関して (5) 交流拠点に関して
第4章へ	第2章 水源地域の現状 1 水源環境 2 人口動態 3 産業・経済
第1章へ	第3章 計画の基本的な考え方 1 目的 (1) 水源地域の活性化 (2) 水源環境の理解促進 2 施策展開の基本方向 (1) 地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づくり (2) 上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり (3) 地方創生との一体的な取組みの推進 (4) 自治体間の適切な連携と役割分担 3 重点的に取り組む施策 (1) 里の案内人活動の充実 (2) 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進 (3) 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大 (4) 政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくり 4 対象地域 5 計画期間
第2章へ	第4章 今後推進する施策・事業 1 施策・事業体系 2 多彩な資源を生かした活力ある地域づくり 3 都市地域住民の水源地域に対する理解の促進 4 地域のマグネットとなる魅力づくり
第3章へ	第5章 実施体制
変更なし	参考資料これまでの検討の経過

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的(大柱)

私たちの日々の生活や経済活動になくてはならない豊かな水を育む水源は、県民全体の貴重な財産です。

水源地域¹の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を次世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そこで、本計画では、この水源環境を良好な状態で保全していくため、水源地域における地元住民と来訪者の交流の促進という面から取組を進めていくことを目的とします。

1 水源地域 : 水道水源としてのダム湖を建設した地域(相模原市の一部、山北町、愛川町、清川村)。「上流域」と言い換えることができる。
都市地域 : ダムによる開発水を水道水源として利用している地域(22市町)。「下流域」と言い換えることができる。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

「計画(全体)の目的」を新たに記載し、大柱としておく。

【ポイント】

- 計画の基本的な考え方は、まず計画の目的としての大柱(大ゴール)を示し、大柱に向けた具体的な取組(施策)の目的としての中柱(中ゴール)、中柱に向けた各取組(施策)の施策展開の方向性としての小柱(小ゴール)を示す流れとする。
- 「計画(全体)の目的」は、「水源地域における地元住民と来訪者の『交流』の促進」を通じて、水源環境を良好な状態で保全していくと整理する(交流の促進により、水源環境を保全していくというイメージ)。
- 「第4章 参考資料」の「1 本計画策定の経緯と課題」における「(3) 本計画策定時の課題」を踏まえ、「やまなみ五湖」の名称は残しながらも水源地域の認知度の向上に向けて新たな名称を検討していく(名称は要検討)。

【水源地域と都市地域の範囲】

「水源地域」： 相模原市(一部)、山北町、愛川町、清川村

「都市地域」： 横浜市、川崎市、相模原市(一部)、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町(計22市町)

【第1回検討委員会での意見】

- 新たな計画を策定し、取組を継続することが必要と考える。
- 交流連携を促進することで何が可能となるか。その部分がユーザーにとって一番関心があるのではないか。
- 水源地を守ることは、県民の健康、教育、防災などに貢献するというように「何のために」という基本項目を明確にすること。水源地のランドデザインをわかりやすく、県民にとって何かを明確にする。
- 新型コロナウイルスの感染拡大で、農山村や緑の役割がSDGsやSDKs(Social distance keepings)との関わりで新たな関心と役割や機能が生まれ、新たな生活様式におけるあり方を議論する時代に来ている。
- 水源地域の資源は、県全体の貴重な財産であり、それを守っていくことは県民全体の責務であることをもっと都市地域住民に知ってもらうことが、本計画の役割であり、SDGsの概念につながるものと思う。

【名称案】

- かながわ水源地域振興計画～活気ある交流に向けて～
- かながわ水源地域活性化計画 ～活力ある水源地域の創造に向けて～
- かながわ活力のある水源地域創造計画 ～水源地域における交流に向けて～
- かながわ水源地域づくりプラン ～みずの国かながわに向けて～

【第1回検討委員会における名称に係る意見(新たな名称について)】

- 「交流の里づくり」という名称について、交流だけでは「どこ」の部分が見え難い。「丹沢交流の里」や「たんざわ…里」という様にしてはどうか。
- ユーザーに分かりやすくする。
- 「やまなみ五湖」という名称は、響きも良く、山の緑とダム湖の青が思い浮かぶ。ただ、残念ながら、神奈川県にあることが分からないので、県内方に県外の方にも、その場所(位置)が分かる名前があると良い。
- 「交流の里」と「里の案内人」は具体的なイメージがしにくいので、やまなみ五湖、その地域ごとの特徴ある場所、エリア、人を前面に押し出してほしい。
- 「やまなみ五湖」が神奈川県はどこに位置し、湖の名称を全部知っている人はごく少数に限られるのではないかと思う。例えば「神奈川の水源・やまなみ五湖」とすれば多少位置関係はわかってくるのかなと思われる。
- 「交流の里」というイメージは、場所ではなくその地域全体を表す言葉として思われている様子で、「交流の里」という名称に結びついてないのではないか。
- 「やまなみ五湖」の認知度が低いことが課題であり、県内、関係する私たち地域の住民でも「やまなみ五湖」と言われ知らない人が大変であることを考えると、新しいネーミングを考える。公募でもいいのでは。
- やまなみ五湖については、これのみでは自分たちの地域や生活との関連性を想起しにくいいため、わかりやすいネーミングや親近感・興味を持ちやすくする工夫なども必要と考える。

2 取組の目的(中柱)

水源地域における「交流」を促進していくために、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」に取り組んでいきます。

「水源地域の活性化」は、水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して、水源地域の魅力を発信していくことを目指して取り組んでいきます。

「水源環境の理解促進」は、上記の「連携・協働」に資するように、水源地域住民と都市地域住民が水源地域に対する共通の理解を深め、認識を共有することを目指して取り組んでいきます。

(1) 水源地域の活性化

水源地域での「交流」を促進していくためには、水源地域を訪れる機会を増やしていくことが必要です。

本県の水源地域には、多様な生き物が息づく森林、清らかな川、きれいな空気などの豊かな自然や郷土文化などの地域資源が残されており、これらの地域資源は、水源地域へ来訪する大きな目的の1つとなっています。さらに、これらの地域資源をもとに、イベントや特産品などの観光資源も新たに生まれており、これらを目的とした来訪も着実に増えています。

そこで、水源地域を訪れる機会を増やしていくために、これらの地域資源や観光資源を水源地域の魅力として積極的に発信していくことを目指します。

また、水源地域の魅力発信は、水源地域住民が中心となって取り組んでいますが、水源地域では、人口縮小や高齢化が進展していることから、今後は都市地域住民も加わり、水源地域住民と共に取り組んでいくことが必要です。

そこで、都市地域住民が参加することのできる仕組みづくりを進め、水源地域の魅力発信を水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して取り組んでいくことを目指します。

(2) 水源環境の理解促進

水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」を進めていくためには、水源地域住民と都市地域住民の水源地域に対する理解を深め、認識を共有していくことが必要です。

また本県では、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保に向けて、豊かな水源環境の保全・再生に取り組んでいくため、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定しています。水源地域住民と都市地域住民が水源地域に対する理解を深め、認識を共有していくことで、この計画に基づく水源環境の保全・再生にもつながります。

そこで、水源地域住民と都市地域住民が力を合わせて水源地域の活性化や水源環境の保全・再生への取組を進めていけるよう、水源環境への理解を深めるための意識啓発、仕組みづくりを進めていきます。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

- 現行計画の「目的」を「取組の目的」に変更し、内容を整理して中柱に置く。
- 「水源地域の活性化」に向けた取組は、水源地域としての魅力に加え、新たな要素として、水源地域のエリアの魅力を発信していくと整理する(エリアの魅力は後述)。
- 「水源環境の理解促進」に向けた取組は、その対象を都市地域住民だけではなく水源地域住民を含めた県民全体に拡大していくと整理し、その旨を記載する。

【ポイント】

- 「取組の目的」として、「水源地域における『交流』の促進」を目指して、どのような取組を進めていくかを記載する。
- 「『交流』を促進する」ためには、「水源地域を訪れる機会を増やすこと(≒水源地域への来訪者を増やすこと)」が必要であることから、
 - ・ 「水源地域の活性化」
 - = 「水源地域の魅力の発信(及び発掘)」
 - 水源地域(全体)の魅力発信、及びエリアごとの魅力の発掘・発信
 - ※ 水源地域としての魅力(主に地域資源)はこれまでに発掘されると整理し、発信を中心に実施する。加えて、各エリアにおける特色から魅力を発掘し、(来訪するインセンティブとなるように)そのエリアとしての魅力として高め、発信する。
 - ・ 「水源環境の理解促進」
 - = 「地域資源の維持に向けた共通認識の醸成」
 - と、整理した上で、取組の目的を現行計画と同様に「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」とする。
- 「水源地域の活性化」の取組は、水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して進めていくことを記載する。

なお、ここでの「連携・協働」とは、都市地域住民が、水源地域への来訪や地域住民の企画・運営するイベント等への参加だけではなく、例えば、水源地域でのイベント等の企画・運営自体に参加するなど、水源地域住民と一緒に取組を実施していくことを想定している。
- 2つの取組の目的(「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」)は、「水源環境の理解促進」を踏まえて「水源地域の活性化」に取り組むという関係と整理する。

具体的には、「水源環境の理解促進」として、水源地域住民と都市地域住民に対して、水源地域に対する理解を深め、認識を共有できるように取組を進め、その上で「水源地域の活性化」として、両住民が連携・協働して水源地域の魅力発信等を行えるように取組を進めていく。

【言葉の定義】

- 「地域資源」 : その地域で育まれた自然的・文化的資源
(例) 自然環境、食文化、郷土文化(芸能及び工芸)等
- 「観光資源」 : 地域資源を観光的(商業的)に昇華させた資源
(例) イベント、特産品、施設
- 「魅力」 : 本計画においては、地域資源及び観光資源を指す。

【点検結果報告書】

○ 水源環境の理解促進について

これまで実施してきた自然体験交流教室、上下流域自治体間交流事業、上下流域小学校等交流事業に加え、2017（平成 29）年度からは県の水源環境保全税を活用し、小学生向けの水源地域を学ぶ体験学習事業を開始し、若い世代に水源環境の現状や保全の重要性を伝える機会を着実に増やしています。これらの事業は個々の実施規模は大きくありませんが、今後も水源地域に対する理解を深めてもらうために着実に続けていく必要があります。

また、森林環境譲与税による都市部市町村での森林・林業の理解促進につながる普及啓発の取組みとの連携を検討することも必要です。

【第 1 回検討委員会での意見】

- 「水源環境の理解促進」の取組として、水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」により、水源地域づくりを行うということであるが、水源地域の交流の強化以外で、具体的にどのような内容なのか。
- 「水源地域の活性化」について、相模湖周辺は、人口の減少と高齢化が急速に進んでいる地域であって、しかも、平日は都内への通勤者も多く、昼間の人口が減少する中、地域の活性化策については地元自治体等でも難しい問題となっている。

3 施策展開の基本方向(小柱)

「水源地域の活性化」に向けた取組として、水源地域に共通する魅力を発信するほかに、水源地域の各エリアの特色から魅力を発掘し、エリアとしての魅力に高め、併せて発信する施策を実施していきます。

また、水源地域住民と都市地域住民が連携・協働して、これらの施策を進めていけるように、「水源環境の理解促進」として、水源地域住民及び都市地域住民に対して本県の水源地域への理解を深めていく施策を実施していきます。

(1) 水源地域で共通して実施する活性化への取組

水源地域には、都市から失われたみどり、清流などの豊かな自然環境や、昔ながらの農山村風景とともに、歴史のある郷土芸能、風土に育まれた食文化や地域に根ざした郷土工芸などのすばらしい伝統や文化といった「地域資源」や、これらの地域資源から生まれたイベントや特産品などの「観光資源」があります。

これらは水源地域が共通して持つ「資源」であり、県内外の住民が水源地域に来訪する目的となっています。

以上から、水源地域における「交流」を促進していくためには、水源地域の魅力を積極的に発信していくことが必要です。

そこで、水源地域の魅力を発信できる人材を発掘・確保するとともに、魅力発信を行いやすい発信媒体等の整備をすることで、水源地域の魅力の発信を促していきます。

また、これらの取組は、水源地域住民だけではなく、都市地域住民も加わり、連携・協働して取組を進めていくことが必要です。

そこで、イベントや特産品の支援に都市地域住民が積極的に参加していく仕組みづくりを進め、連携・協働に向けた体制の整備を目指します。

【現行計画からの変更点】

変更

【変更内容】

- 「施策展開の基本方向」の内容を変更し、小柱に置く。
- 「水源地域の活性化」に向けては、「水源地域」としての(共通する)魅力を発信する「水源地域で共通して実施する活性化への取組」と水源地域の各エリアの特色から魅力を発掘し、(来訪するインセンティブとなるように)当該エリアとしての魅力に高め、発信する「特色を踏まえて展開していく活性化への取組」の2つに分けて実施していく旨を記載する。
- また、「水源環境の理解促進」に向けた取組は、具体的に「県民全体での水源地域に対する共通理解の促進」として記載する。

【地理的範囲の定義】

「水源地域(又は対象地域)」(大)－「エリア」(中)－「市町村」又は「地区」(小)

<「(1) 水源地域で共通して実施する活性化への取組」について>**【ポイント】**

- 水源地域で共通する資源を水源地域の魅力として捉え、積極的に発信していくことと記載する。
- 「取組の目的(中柱)」を踏まえ、継続的な取組としていくために、「水源地域の取組に都市地域住民が積極的に参加していく仕組みづくり」という視点を加える。

【具体的な施策の内容】

- 広報支援
 - 地域資源を生かしたイベント等への支援
 - クロスメディアによる情報発信
- 地場産品(地元産業)の支援
 - 特産品への支援
- 水源地域住民と都市地域住民の連携に向けた取組
 - 水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保
 - 水源地域と都市地域を結ぶ仕組みづくり

(2) 各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組

本県の水源地域は、県中央部から県西北部に跨る非常に広いエリアであり、エリアごとにその風土が異なり、各エリアが抱える課題も異なります。

さらに、各エリアには、水源地域として共通して持つ地域資源に加えて、そのエリアごとに異なる特徴的な地域資源や観光資源も多く、また、積極的に進められている取組(例えば、地方創生の一体的な取組など)も異なっています。

これらの違いはエリアごとの特色とすることができ、水源地域に来訪する1つのきっかけとなっています。

このため、今後も水源地域に来訪する機会を増やしていくこと、また、持続可能な取組を進めていくことを踏まえると、水源地域が共通して持つ魅力の発信と併せて、各エリアの特色から新たな魅力を発掘し、エリアとしての魅力を高め、積極的に発信を行っていく取組が重要です。

そこで、水源地域で共通して実施する取組に加え、水源地域の各エリアの特色に着目し、その特色からエリアの新たな魅力を発掘し、発信していく施策を展開していきます(エリア設定については後述)。

なお、この取組においても、水源地域住民と都市地域住民が、連携・協働した取組を進めていきます。

<「(2) 特色を踏まえて展開していく活性化への取組」について>**【ポイント】**

- 水源地域の各エリアの特色から新たな魅力を発掘し、来訪するインセンティブとなるように高め、発信していくことを目指すことを明記する。
- このため、特色に応じてエリア区分を行い、施策を展開していく(後述)。

【各エリアの特色の例】

- 津久井エリア
 - ・ 文化的資源(村歌舞伎や祭囃子、アートに関する取組など)
- 宮ヶ瀬エリア
 - ・ 各ハード施設(宮ヶ瀬ダム、宮ヶ瀬湖畔園地、カヌー場、鳥居原園地など)
- 山北エリア
 - ・ 豊かな森林地域

【第1回検討委員会での意見】

- 3つのエリアにおける小柱は、それぞれのエリアにおける具体的な交流の中身と、それが県民や下流域住民にとってどういう意味があるかを具体的に入れること。
- エリアごとの実情に応じた取組という考え方は支持したいと思う。そのためには、エリアの現在と進みたい姿を、エリア内外からきちんと聞き取り等実施し、明確にしてもらいたい。エリアの組合せによって、より魅力的な観光ルートもできると思う。
- 各エリアの特徴はもう少し丁寧につかんでももらいたい。端緒と捉えられる特徴をどう生かしていくかも大切である。
- エリアの特色に合わせて実施する事業で、交流の里(施設)を増やしていくことは検討できるものなのか。
- (エリア設定の中で、) 相模原エリアという名称が付されていることについては、「やまなみ五湖」という名称と同様、具体的な湖のイメージを持ちにくいことが危惧される。また、宮ヶ瀬湖は相模原市にも属しているが、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」という設定になると、相模原市と宮ヶ瀬湖の関係性がわかりにくくなってしまふことも懸念される。
- (エリア設定)については、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」が自治体(の所管)と所在が分かりにくいことから、例えば「津久井湖・相模湖エリア」、「宮ヶ瀬湖エリア」、「丹沢湖エリア」など、認知度の高い「湖の名称」を前面に出したエリア設定を検討することが望ましいと考える。
- エリアの再整理については、相模原・宮ヶ瀬エリアと山北エリアでは、地理的な距離や住民意識などに違いがあることから、2階建構造で考えていくことは好ましいと思う。
- エリア設定の見直しに関しては、再検討をお願いしたい。

(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

水源地域の活性化に向けて、水源地域住民と都市地域住民が連携・協働し、取り組んでいくためには、双方が水源地域に対する理解を深めていくことが必要です。

具体的には、水を育むだけでなく、自然や郷土芸能、食文化、郷土工芸などの貴重な地域資源なども育てているという水源地域の役割を理解し、水源地域がかげがえのない「県民全体の財産」であり、良好な状態で次世代へ引き継いでいく必要があるという認識を共有していくことが求められています。

また、この認識の共有は、自然環境に配慮した生活を営むといった水源環境の保全・再生に取り組んでいくうえでも、非常に重要となります。

このため、水源地域における豊かな自然や歴史、文化等の体験を通して、都市地域住民と水源地域住民、あるいは水源地域住民同士で交流を進めていくことにより、県民全体で水源地域に対する共通の理解を醸成していく取組を進めていきます。

< 「(3) 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進」について >

【ポイント】

- 「水源地域の活性化」に向けて、水源地域住民と都市地域住民が連携・協働し、取り組んでいくためには、水源地域住民と都市地域住民の双方が県民全体で水源地域に対する理解を深めていくことが必要あるため、県民全体で水源地域に対する理解を深め、認識を共有していく取組を進めていくと整理する。

【具体的な施策の内容】

- 水源地域と都市地域の住民の交流の実施
 - 水源地域における理解促進に向けた住民交流に取り組む
 - ※ 現行計画における「上下流域自治体間交流事業」と「自然体験交流教室事業」を再整理。
 - ※ 水源地域同士の交流に係る要素を盛り込む
 - 都市地域における水源地域理解促進事業(水源地域キャンペーン)を継続実施。
- 連携による水源地域と都市地域の交流の強化
 - 現行計画における「上下流域小学校等交流事業」及び「水源地を学ぶ体験学習」を再整理したうえで継続実施。

【点検結果報告書】

- 今後も、自発的で継続性のある上下流域交流を促進し地域全体へ広げていくために、引き続き、都市地域住民が水源地域を訪れ、上下流域住民が連携・協働できる交流事業を推進していくことが求められます。そのためには、事業を実施できる団体の有無や高齢化等の状況等、それぞれの地域の特性に応じて事業のあり方を検討していくことが必要です。また、事業を持続可能なものとするには、地域の事業者と連携し、都市地域の住民の観光活動や消費活動の中で展開する事業を推進するなど、水源地域の住民の負担にならない手法を考えていく必要があります。
- なお、企業や大学等の連携・協働は一部の地域、団体において実施されていますが、継続的な取組みとして展開していく必要があり、交流事業の推進について、そうした連携を側面から支援していくことも必要です。

4 対象地域

ダム湖に蓄えられた水は、水道水をはじめ、発電、農業用水など、安全・安心な県民生活を支える貴重な資源となっています。良質な水の安定的な供給を確保するためには、ダム湖の周辺地域の環境を維持し、次世代へ引き継いでいくことが必要です。

このため、ダム湖が所在する相模原市²、山北町、愛川町、清川村の水源地域市町村を計画の対象地域とします。

² 相模原市については、「城山地区」、「津久井地区」、「相模湖地区」及び「藤野地区」を対象とします。

【現行計画からの変更点】

変更

【変更内容】

- 「施策展開の基本定期方向(小柱)」を踏まえ、今後は、これまでの計画で施策展開とエリア設定の基礎としてきた「交流の里」について、水源地域における交流の場という役割は残しながらも、現在の施策展開の実態を踏まえ、「交流の里」を中心としたエリア設定から水源地域を津久井エリア、山北エリア、宮ヶ瀬エリアの3エリアに新たに整理して施策展開を図る(「第2章 今後推進する施策・事業」の「施策6 特色を踏まえた地域づくり」参照)。

【地理的範囲の定義】

「水源地域(又は対象地域)」(大)－「エリア」(中)－「市町村」又は「地区」(小)

【ポイント】

- 今後は新たに設定したエリアを基礎に施策を展開していく。
- 「交流の里」は、交流のための施設として各エリア内で整理をしていく。
- エリア区分は細かく設定しない(津久井エリアと宮ヶ瀬エリアの区分が難しいため、一部重複する形とする)。

【点検結果報告書】

- 将来にわたって良質な水の安定的な供給を確保するために、水源地域の自然環境を守り、水源地域住民とともに地域の活性化に取り組んでいくため、引き続き、本対象地域で重点的に施策を推進していく必要があります。
ただし、現在、「里の案内人」がいない「交流の里」や交流施設のない「交流の里」もあることから、「交流の里」を中心としたエリア（地域）という設定については再検討する必要があります。

【第1回検討委員会での意見(再掲)】

- 3つのエリアにおける小柱は、それぞれのエリアにおける具体的な交流の中身と、それが県民や下流域住民にとってどういう意味があるかを具体的に入れること。
- エリアごとの実情に応じた取組という考え方は支持したいと思う。そのためには、エリアの現在と進みたい姿を、エリア内外からきちんと聞き取り等実施し、明確にしてもらいたい。エリアの組合せによって、より魅力的な観光ルートもできると思う。
- 各エリアの特徴はもう少し丁寧につかんでももらいたい。端緒と捉えられる特徴をどう生かしていくかも大切である。
- エリアの特色に合わせて実施する事業で、交流の里(施設)を増やしていくことは検討できるものなのか。
- (エリア設定の中で、) 相模原エリアという名称が付されていることについては、「やまなみ五湖」という名称と同様、具体的な湖のイメージを持ちにくいことが危惧される。また、宮ヶ瀬湖は相模原市にも属しているが、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」という設定になると、相模原市と宮ヶ瀬湖の関係性がわかりにくくなってしまふことも懸念される。
- (エリア設定)については、「相模原エリア」と「宮ヶ瀬エリア」が自治体(の所管)と所在が分かりにくいことから、例えば「津久井湖・相模湖エリア」、「宮ヶ瀬湖エリア」、「丹沢湖エリア」など、認知度の高い「湖の名称」を前面に出したエリア設定を検討することが望ましいと考える。
- エリアの再整理については、相模原・宮ヶ瀬エリアと山北エリアでは、地理的な距離や住民意識などに違いがあることから、2階建構造で考えていくことは好ましいと思う。
- エリア設定の見直しに関しては、再検討をお願いしたい。

5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施

本県では、「かながわSDGs取組方針」を作成し、SDGsの関連施策の展開例、役割及び推進するための取組等を示すことで、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダー(利害関係者)と一体となってSDGsを推進しています。

本計画の目的は、「水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を良好な状態で次世代に引き継いでいくこと」にあります。この目的は、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念と軌を一にするものです。また、これまで取り組んできた施策は、SDGsの17の目標に何らかの形でつながる取組でもあります。このため、今後本計画における取組は、SDGsの趣旨を踏まえて実施していくこととします。

<「5 SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施」について>

【ポイント】

- 本計画に基づく取組はSDGsの趣旨を踏まえて取り組んでいく旨を記載する。
- 例えば、本計画の取組のうち、具体的な事業では、体験学習が「すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という「4 質の高い教育をみんなに」という目標につながっているほか、計画の目標である良質な水源環境を引き継ぐという理念が「3 すべての人に健康と福祉を」、「6 安全な水とトイレを世界中に」、「12 つくる責任つかう責任」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「15 陸の豊かさも守ろう」という目標に、さらに、取組の目標である水源地域の活性化が、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」という目標につながっている。

【点検結果報告書】

- 水源地域の資源は、県全体の貴重な財産であり、それを守っていくことは県民全体の責務であることをもっと都市地域住民に知ってもらうことが、本計画の役割であり、SDGsの概念につながるものと思う。
- SDGsの視点からも自分たちの暮らしに欠かせない水、水源を県民に親しんでもらう取組は重要である。

6 自治体間の適切な連携と役割分担

本計画に基づく施策は、広域自治体である県と基礎自治体としての市町村が適切な連携と役割分担のもとに推進します。

とりわけ、市域内に上流域と下流域を有する政令指定都市である相模原市とは役割分担を明確にし、同市が今後水源地域内で進める諸施策と、本計画に基づく施策との連携を図り、効率的、効果的な事業実施に努めます。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

現行計画では、「施策展開の基本方向」の1つの要素であったが、より積極的に進めていくために、「計画の基本的な考え方」の1つとして位置付ける(記載内容には変更なし)。

【役割分担の考え方(例：相模原市)】

活性化に係る取組は、地域振興施策として政令指定都市が中心となって実施し、理解促進に係る取組は、県が中心となって実施する。

【現行計画の点検結果での意見(再掲)】

- 「交流の里」については、施策を各里で重点的に展開することによって地域のアイデンティティの確立と地域のブランド化をめざしてきましたが、各里のエリアがはっきりしていないこと、また、従来から里における主な交流拠点及び連携施設等として位置付けられていた施設において、利用目的が変更、あるいは廃止された施設があることなどから「交流の里」は残しつつ、「交流の里」だけでなく水源地域全体で地域資源の保全・再生とその活用に取り組み、その魅力を維持していくことが必要です。

7 本計画の位置付け

(1) 本県における主な計画との連携

ア 総合計画(かながわグランドデザイン)

本県は、「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げ、様々な施策を連関させ、将来に向けて持続可能な形を維持するため、「総合計画(かながわグランドデザイン)」を策定し、総合的に施策を展開しています。

本計画においても、「水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を、次世代に引き継いでいくこと」を掲げており、かつ「持続可能な取組」が求められています。

本計画に求められる「持続可能な取組」は、「総合計画(かながわグランドデザイン)」による施策展開に基づくものであることから、本計画は「総合計画(かながわグランドデザイン)」に基づく計画の1つとして取組を進めます。

イ 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行されたことに伴い、本県では、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生(地方創生)に関する施策を総合的かつ計画的に実施しています。

2019(令和元)年度に策定された「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標の「国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる」の施策の基本的方向の1つである「地域のマグネットとなる魅力づくり」において「ダム湖と周囲の自然環境を生かした水源地域の活性化」に取り組んでおり、「水源地域への交流人口」の目標値を設定しています。

このように、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と本計画では、取組の内容に共通する点があることから、本計画では、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」による施策と連携しながら、取組を進めることとします。

ウ 神奈川県観光振興計画

本県では、「神奈川県観光振興条例」に基づき「神奈川県観光振興計画」を定めています。2019(平成31)年3月に改定された同計画では、「持続可能な観光の実現」を重点的取組の視点としており、2021(令和3)年における「入込観光客数(暦年)」や「観光消費額総額(暦年)」等の目標値を設定しています。また、施策体系のうち、「基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ」に、「宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化」が位置付けられています。

このように、「神奈川県観光振興計画」が持つ視点や目標値は、本計画が求める「持続可能な取組」や水源地域での「交流」という点で共通する点があるほか、施策においても重なる点があることから、本計画では、「神奈川県観光振興計画」による施策と連携しながら、取組を進めることとします。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 本計画を本県及び水源地域市町村においてどのように位置付けるのか(それぞれの主な関係計画等とどのように関係付けるのか)を記載する。
- 記載する計画は、県に関わるものは、「総合計画」、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「神奈川県観光振興計画」、「かながわ水源林保全・再生施策大綱」、「かながわSDGs取組方針」とし、市町村に関わるものは、今後市町村調整したうえで整理する。

<「ア 総合計画(ランドデザイン)」について>

【ポイント】

- 「持続可能な取組」という観点から一体的に取り組むと位置付ける。
- 現在、本計画は「総合計画(ランドデザイン)」に基づく計画の1つとして整理されていないため、下線部は別途整理をする必要がある。
- マグネットカルチャー(マグカル)を記載するかは要検討。

<「イ 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について>

【ポイント】

- 関係する目標値の設定があることや、水源地域の活性化を取組としていることを踏まえ、連携する計画と位置付ける。

<「ウ 神奈川県観光振興計画」について>

【ポイント】

- 取組内容に共通する点があることや、同じエリアを対象とした施策があることを踏まえ、連携する計画と位置付ける。

エ かながわ水源環境保全・再生施策大綱

本県では、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定しました。この施策大綱は、平成19年度以降20年間で取り組む水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための基本的な考え方や目指すべき将来像、施策展開の方向性などを示しています。

そして、施策大綱期間を5年毎に区切り、第1期(2007(平成19)年度から2011(平成23)年度)、第2期(2012(平成24)年度から2016(平成28)年度)、第3期(2017(平成29)年度から2021(令和3年)度)の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、水源環境保全・再生のための取組を進めています。

この施策大綱の目的は、本計画の目的と共通する部分があり、水源地域を学ぶ体験学習事業は、水源環境保全・再生施策を推進するための財源を活用し、第3期5か年計画に位置付けられた1つの事業として実施していることから、引き続き、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づく施策と連携しながら、県民全体での水源地域に対する共通理解を促進していきます。

オ かながわSDGs取組方針

本県では、「総合計画(グランドデザイン)」により、様々な施策を連関させ、将来に向けて持続可能な形を維持するため、総合的に施策を展開してきましたが、これは、SDGsの理念と軌を一にするものであることから、本県としても、SDGsにしっかりと取り組むこととしています。

このため、SDGsの関連施策の展開例、役割及び推進するための取組などを示すことで、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダーと一体となってSDGsを推進することを目的に「かながわSDGs取組方針」を作成しています。

本計画における取組は、SDGsの17の目標と何らかの形でつながるものであり、「かながわSDGs取組方針」を踏まえながら進めることとします。

(2) 水源地域市町村における諸計画との連携

本計画の対象地域となっている水源地域市町村との連携は必須であり、各市町村の総合計画や観光振興計画等と連携を図ります。

<「エ かながわ水源環境保全・再生施策大綱」について>

【ポイント】

- 関係事業を継続し、引き続き連携して進めていく旨を記載する。

<「オ かながわSDGs取組方針」について>

【ポイント】

- 「総合計画(グランドデザイン)」と同様に、「持続可能な取組」という方向性で共通点があること、本計画における取組は、SDGsの趣旨を踏まえて実施していくこととしていることから、施策実施にあたり、踏まえていく方針と整理する。

<その他>

- 各計画における記載内容については、計画の所管課へ記載内容を照会。
- 市町村に関わるものは、市町村への照会結果を踏まえて記載。

8 NPO、企業、大学等との連携・協働

持続可能な水源地域の活性化と水源環境の理解促進を図っていくため、施策展開にあたり、NPOなどの民間団体や企業、大学等が参加し、これらが持つ先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を活用できる仕組みづくりを図っていきます。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

現行計画では、具体的な「施策・構成事業」の1つであったが、全ての施策・構成事業に共通する考え方であることから、「計画の基本的な考え方」の1つとして、新たに位置付ける。

【点検結果報告書】

- 水源地域における各事業の担い手不足などに対応するため、NPO 法人や企業と連携した取組みが重要ですが、企業等との新たな連携や協力体制は出来ておらず、十分な働きかけもできていません。
地域ごとに NPO 法人、企業、大学との関わる度合が異なるため、地域の特性や実情に応じた連携・協働先を検討し、事業を実施する仕組みを促進していくことが必要です。

【第 1 回検討委員会での意見】

- 都市地域住民との交流の場のひとつである既存の地域資源に「来て・見て・知って」もらうためにブラッシュアップしていく必要があるのではないかと思う。それにより水源環境への理解が深まるものと考えられる。なお、地域資源として、県民の森や市民の森、企業の森などを県と市町村、民間や他の部局が所管する施設などと横断的に活用することも必要ではないかと思う。
- エリア自治体のこの事業に対する関わりと役割及び、機能を明確にし、広域連携ないしは広域による産官学連携を進めてはどうか。
- 企業を積極的に組み入れる仕組み、企業の森、企業の里、企業のふるさとのような協定システムが考えられるとよい。

9 計画期間

計画の目的を達成するためには、継続的な取組が必要となるとともに、社会環境の変化に的確に対応する必要があります。

このため、計画期間を、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5か年とし、施策・事業を展開していきます。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

- 標記の統一
- 表現の時点更新

【その他】

基本的な記載は、現行計画を踏襲する。

【点検結果報告書】

- 本計画期間中に森林環境税及び森林環境譲与税の創設や、自然災害による被害、さがみ縦貫道（首都圏中央連絡自動車道）や新東名高速道路などのインフラ整備の進展など、水源地域を取り巻く社会環境に大きな変化がありました。こうした変化に対応していくために計画期間を5か年としたことは適切であったといえます。

10 取組目標及び効果検証

本計画では、水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を次世代に引き継いでいくために、水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」しながら水源地域における地元住民と来訪者の「交流」を促進していくことを目指しています。

これを踏まえ、取組の効果を把握するため、「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」を目標値に設定し、効果検証を行います。

なお、目標値は、これまでの総合計画(グランドデザイン)や、神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略における実績等を踏まえ、本計画独自の目標値を設定します。

あわせて、個別の施策・事業に対しても目標値等を設定し、効果検証を行います。

また、効果検証は、有識者等で構成する「フォローアップ会議」を設置し、計画期間内の年度ごとに検証を行います。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

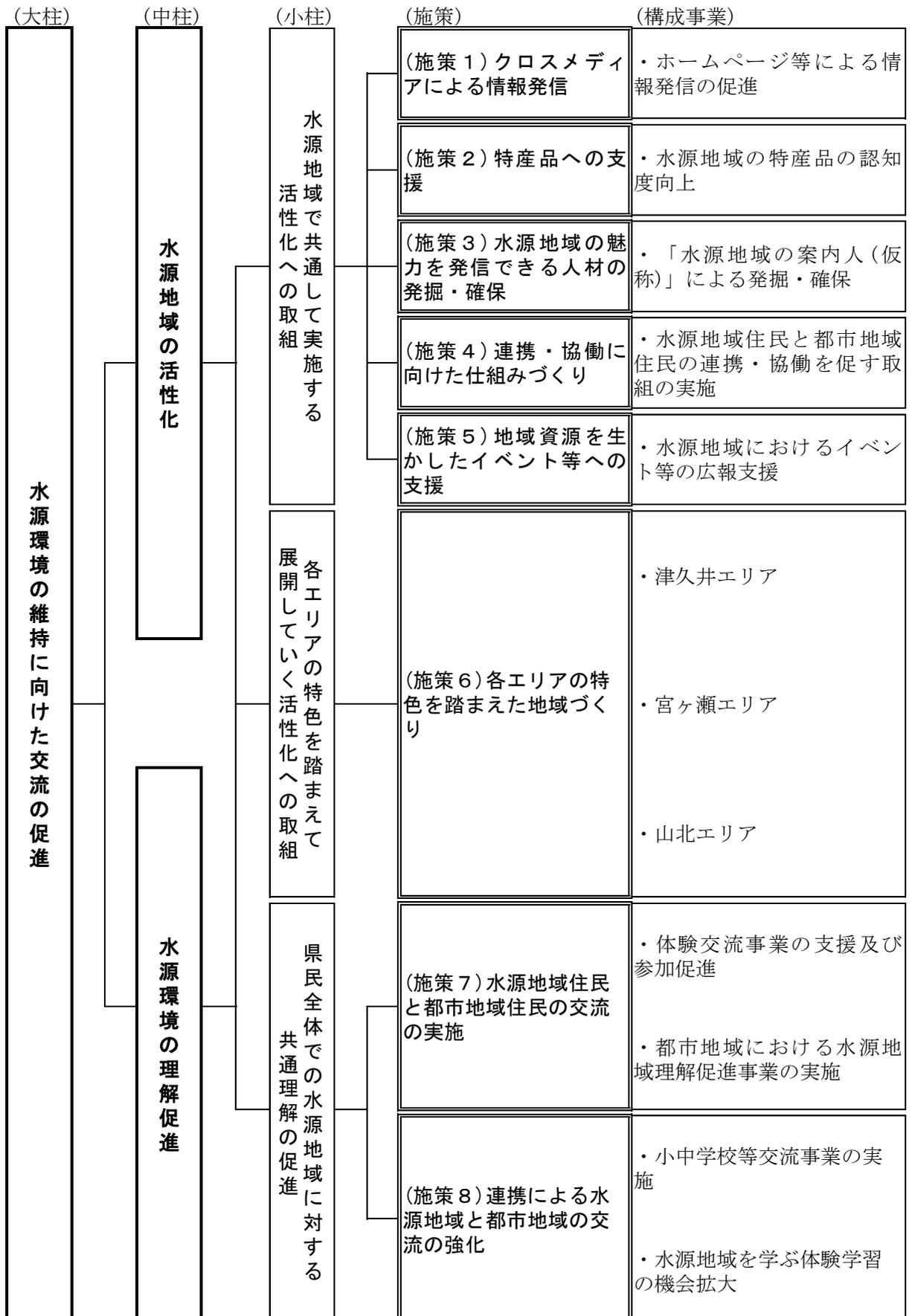
- 「計画の目的(大柱)」を踏まえ、計画全体の目標値を設定することを明記する。
- 個別の各施策・構成事業についても、目標値を設定することを明記する。
- 効果検証を行う「フォローアップ会議」を設置することを明記する。

【第1回検討委員会での意見】

- 「やまなみ五湖」、「交流の里」の認知度に対して、認知度を指摘している「現行計画の検証の一環で実施しているフォローアップ会議」とは、計画の実施体制のどこに位置付けられているのかが読み取れない。
- 「計画が想定する主体の変化」は、計画の都度、分析を実施することにより、その変化は見えてくるものであり、常に変化を感じ取れる体制が必要だと思う。

第2章 今後推進する施策・事業

1 施策・事業体系



【現行計画からの変更点】

変更

【変更内容】

- 施策体系の整理。

【ポイント】

- 「第1章 計画の基本的な考え方」を踏まえ、体系図として整理する。

【第1回検討委員会での意見】

- 次期計画の施策・事業体系図について、大柱の「水源地域の活性化・水源環境の理解促進」を分けることにより、中柱、小柱で示す実施事業との関係が明確になるのではないかと。
- 交流が不十分であるという基本認識のもと、「交流をより一層強化するため」として、「水源地域と都市地域のすべての県民が「連携・協働」して水源地域づくりを行えるようにする」としているが、イメージ図では交流の一層の強化に関する記載がされていないため、説明とイメージ図の関連性が不明確と思われる。

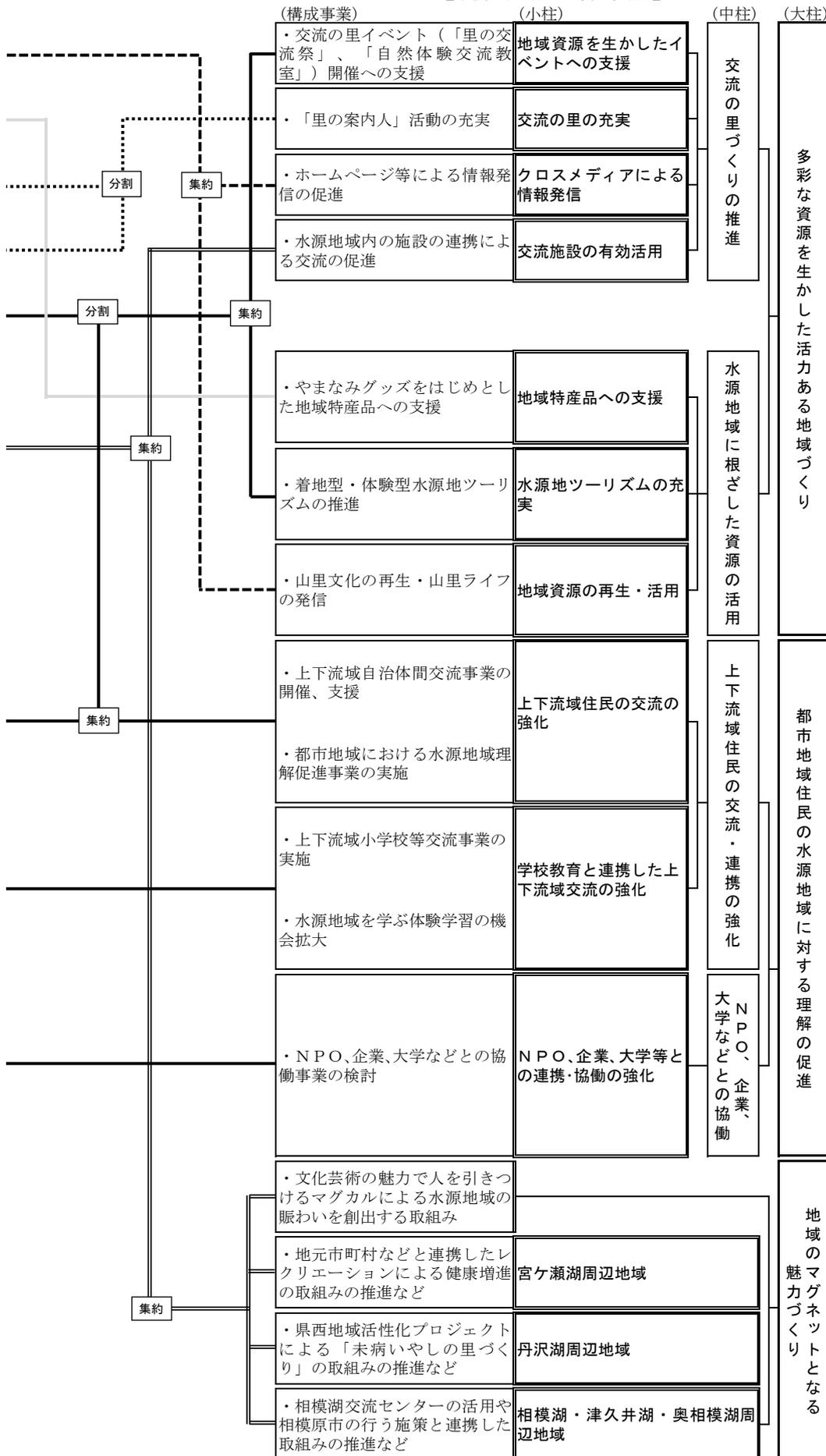
(参考 2) 新旧対照表(施策関係)

		【次期計画 骨子案】													
(大柱)	(中柱)	(小柱)	(構成事業)												
水源環境の維持に向けた交流の促進	水源地域の活性化	水源地域で共通して実施する 活性化への取組	<table border="1"> <tr> <th>(施策)</th> <th>(構成事業)</th> </tr> <tr> <td>クロスメディアによる情報発信</td> <td>・ホームページ等による情報発信の促進</td> </tr> <tr> <td>特産品への支援</td> <td>・<u>水源地域の特産品の認知度向上</u></td> </tr> <tr> <td><u>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保</u></td> <td>・「<u>水源地域の案内人(仮称)</u>」による発掘・確保</td> </tr> <tr> <td><u>連携・協働に向けた仕組みづくり</u></td> <td>・<u>水源地域住民と都市地域住民の連携・協働を促す取組の実施</u></td> </tr> <tr> <td>地域資源を生かしたイベント等への支援</td> <td>・<u>水源地域におけるイベント等の広報支援</u></td> </tr> </table>	(施策)	(構成事業)	クロスメディアによる情報発信	・ホームページ等による情報発信の促進	特産品への支援	・ <u>水源地域の特産品の認知度向上</u>	<u>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保</u>	・「 <u>水源地域の案内人(仮称)</u> 」による発掘・確保	<u>連携・協働に向けた仕組みづくり</u>	・ <u>水源地域住民と都市地域住民の連携・協働を促す取組の実施</u>	地域資源を生かしたイベント等への支援	・ <u>水源地域におけるイベント等の広報支援</u>
			(施策)	(構成事業)											
			クロスメディアによる情報発信	・ホームページ等による情報発信の促進											
			特産品への支援	・ <u>水源地域の特産品の認知度向上</u>											
			<u>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保</u>	・「 <u>水源地域の案内人(仮称)</u> 」による発掘・確保											
	<u>連携・協働に向けた仕組みづくり</u>	・ <u>水源地域住民と都市地域住民の連携・協働を促す取組の実施</u>													
	地域資源を生かしたイベント等への支援	・ <u>水源地域におけるイベント等の広報支援</u>													
	各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組	<table border="1"> <tr> <td>・津久井エリア</td> </tr> <tr> <td><u>特色を踏まえた地域づくり</u></td> </tr> <tr> <td>・宮ヶ瀬エリア</td> </tr> <tr> <td>・山北エリア</td> </tr> </table>	・津久井エリア	<u>特色を踏まえた地域づくり</u>	・宮ヶ瀬エリア	・山北エリア									
		・津久井エリア													
		<u>特色を踏まえた地域づくり</u>													
・宮ヶ瀬エリア															
・山北エリア															
県民全体での水源地域に対する共通理解の促進	<table border="1"> <tr> <td>水源地域住民と都市地域住民の交流の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>体験交流事業の支援及び参加促進</u> ・都市地域における水源地域理解促進事業の実施 </td> </tr> <tr> <td>連携による水源地域と都市地域の交流の強化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>小中学校等交流事業</u>の実施 ・水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大 </td> </tr> </table>	水源地域住民と都市地域住民の交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>体験交流事業の支援及び参加促進</u> ・都市地域における水源地域理解促進事業の実施 	連携による水源地域と都市地域の交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>小中学校等交流事業</u>の実施 ・水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大 										
	水源地域住民と都市地域住民の交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>体験交流事業の支援及び参加促進</u> ・都市地域における水源地域理解促進事業の実施 													
連携による水源地域と都市地域の交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>小中学校等交流事業</u>の実施 ・水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大 														

(計画の基本的な考え方)

修正

【現行計画 体系図】



2 施策・事業

(1) 水源地域の活性化

ア 水源地域で共通して実施する活性化への取組

施策 1 クロスメディアによる情報発信

[構成事業]

ホームページ等による情報発信の促進

[目的]

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」やSNSを活用して、水源地域の多彩な情報を総合的に発信するとともに、水源地域市町村や観光協会等と情報発信の連携を図ることにより、効率的かつ効果的な水源地域の魅力発信を行い、水源地域の活性化に向けて水源地域への来訪者の増加を図ります。

あわせて、ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」において、都市地域の水需要をまかなうためにダム湖が造られ、水道水が供給されているという県内水資源の状況や水源地域の役割をPRすることにより、水源環境への理解を深めるための意識啓発も進めます。

[事業内容]

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」【ホームページアドレス <https://www.suigen.jp>】を運営し、水源地域の役割や、四季折々の花・紅葉等の情報、イベント情報、グルメ(食通)・ハイキング・温泉などのレジャー情報、水源地域の特産品の紹介など、水源地域の情報を総合的に発信していきます。

また、Twitter(ツイッター)やFacebook(フェイスブック)などのSNSを活用し、季節やテーマに応じたきめ細やかな情報発信を行い、ポータルサイトを補完する情報の提供を行います。

この他に、神奈川県観光協会が運営する「観光かながわNOW」や水源地域市町村の観光情報サイトとの掲載情報の連携や、WEB媒体(ポータルサイトやSNS等)と紙媒体(観光パンフレット等)の組合せを始めとした様々な発信媒体を効果的に組み合わせるクロスメディアによる相乗的な情報発信も進めていきます。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村

[目標値(案)]

- 「神奈川やまなみ五湖ナビ」へのアクセス数
- 各種SNSの投稿に対するエンゲージメント数(投稿に「いいね!」やコメントがされた総数)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策 3 クロスメディアによる情報発信」を変更

【変更内容】**〔目的〕**

- ・ ポータルサイト(神奈川やまなみ五湖ナビ)による水源地域における総合的な情報発信に水源環境の理解促進の要素を追加する。

〔事業内容〕

- ・ ポータルサイト(神奈川やまなみ五湖ナビ)による発信を水源地域における総合的な情報発信、SNSによる発信を季節やテーマに応じたスポット的な発信と整理し、それぞれの媒体に適した発信していくことを明記する。
- ・ (ポータルサイトの管理を推進協議会事務局と整理した上で、)「他の主体が実施する情報発信との連携」として、水源地域市町村や観光協会等のホームページ等との発信する情報の内容やタイミング等の戦略的な連携を記載する(具体的な連携としては、水源地域交流の里づくり推進協議会で作成した広報物(動画など)の相互掲載や掲載情報の内容の統一等を想定)。

〔目標値(案)〕

- ・ 発信状況(どの程度の人が情報発信を受けたか)を確認できる「神奈川やまなみ五湖ナビのアクセス数」や「各種SNSの投稿に対するエンゲージメント数」に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- ポータルサイトによる総合的な情報発信の促進
 - 水源地域における総合的な情報発信を図る。
- SNSによるきめ細かな情報発信の促進
 - 季節やテーマに応じた新鮮な情報発信を図る
- 他の主体が実施する情報発信との連携
 - 水源地域市町村や観光協会等が発信する情報との戦略的な連携を図る。
- クロスメディアによる相乗的な情報発信

【今後の検討事項】

- 「やまなみ五湖」(名称)の整理に伴う「神奈川やまなみ五湖ナビ」の名称変更

【点検結果報告書】

- ホームページでの情報発信については、閲覧者が水源地域に興味を持つようになるポータルサイトとするために、県、水源地域市町村、各団体など、水源地域にかかわる関係者が協力し、積極的かつ継続的に旬な情報を発信していく必要があります。湖ごとに制作した動画を、ホームページ(動画サイト)に掲載し、デジタルサイネージでも放映しましたが、動画へのアクセス数が伸びていません。また、限られた予算の中で動画を利活用するため、無料放映可能な場所のさらなる開拓などの有効活用策を検討する必要があります。また、特に若い世代ではSNSによる情報収集が多いことから、紙媒体による広報とインターネットを用いた広報を、目的やターゲットに応じて使い分けていく必要があります。さらに、情報発信の効果を高めるために、水源地域でできる体験やイメージが湧くキャッチフレーズを用いることなども必要です。

【第1回検討委員会による意見等】

- エリアの特色は積極的に発信すべき。

施策 2 特産品への支援

[構成事業]

水源地域の特産品の支援

[目的]

水源地域の素材や自然の恵みを生かした「水源地域の特産品(ブランド)」の認知度向上や積極的なPR等による水源地域の魅力を発信し、地場製品の消費拡大を図ります。

[事業内容]

水源地域交流の里づくり推進協議会で認定している「やまなみグッズ」と水源地域市町村において認定している地域特産品との連携を強化し、「水源地域の特産品(ブランド)」としての認知度の向上を図ります。

また、水源地域の特産品の商品情報の積極的な提供や、イベントへの出店への支援等により、特産品を通じた水源地域の魅力の発信を行います。

これらにより、地場製品の消費拡大に取り組みます。

ア 特産品の認知度向上

水源地域交流の里づくり推進協議会で認定している「やまなみグッズ」と水源地域市町村において認定している地域特産品との関係性を整理するとともに、のぼり旗等の共通する目印の作成等により、「水源地域の特産品(ブランド)」として一体化を図り、ブランド全体の認知度の向上に努めます。

イ 商品情報の積極的な提供

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」への掲載や特産品を紹介するパンフレットの作成など、様々な媒体を活用したPRを通じて、水源地域の特産品の魅力を発信するとともに、商品情報の積極的な提供に努めます。

ウ 販売方法の多様化

多くの人が、水源地域の地域特産品を手軽に購入できるよう、インターネットショッピングサイトでのオンライン販売の検討や、本県の特産品を扱うアンテナショップ「かながわ屋」などでの販売を進めていきます。

また、やまなみグッズ事業者の協力を得て、都市地域等で開催されるイベントに出店していきます。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村、観光協会、商工会

[目標値(案)]

- 各種販売方法における特産品の売上額
(出店支援を行ったイベントや外部委託販売における年間販売額)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策 5 地域特産品への支援」を変更

【変更内容】**【構成事業】**

- ・ 「やまなみグッズ」と水源地域市町村で認定している地域特産品との関係を整理し、「水源地域の特産品」としての魅力発信を進める観点から名称を変更する。

【目的】

- ・ 生産地を連想させ、来訪するきっかけにもなる「特産品」に対して支援を行うことで、水源地域への来訪を間接的に促していく。
このために、「やまなみグッズ」と水源地域市町村で認定されている地域特産品との関係を整理し、「水源地域の特産品」として、その魅力を発信する体制を作る。

【事業内容】

- ・ 現行計画での「施策 5 地域特産品への支援」での事業内容である「商品情報の積極的な提供」、「販売方法の多様化」及び「イベント出店による魅力の発信」のうち、「販売方法の多様化」及び「イベント出店による魅力の発信」を「販売方法の多様化」に集約し、新たに「特産品の認知度向上」として、「やまなみグッズ」と水源地域市町村における特産品(ブランド)認定制度の関係を整理し、「水源地域の特産品(ブランド)」としての認知度向上に努めていく。

【目標値(案)】

- ・ 特産品の普及率を間接的に把握できる「各種販売方法における特産品の売上額」に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 認知度の向上に向けた取組(やまなみグッズ認定制度の整理)
 - 各水源地域市町村において特産品(ブランド)の認定制度が確立されてきたため、これらの認定制度とやまなみグッズ認定制度の関係の整理を行ったうえで、「水源地域の特産品」(又は「水源地域の特産品(ブランド)」)としての向上を図る。
- 地域特産品への支援(広報や外部イベントへの出店機会の支援)
 - 特産品に係る情報発信等の機会の拡大を図るため、広報や外部イベントへの出店機会を確保し、支援する。
- 外部(委託)販売の検討
 - 特産品の販売方法の拡大(かつ、特産品のPRに係る事業者の負担軽減)を図る。

【言葉の定義】

- 「地域特産品」 : 市町村で認定している特産品(商品)
- 「やまなみグッズ」 : 推進協議会で認定している特産品(商品)
- 「水源地域の特産品」 : 地域特産品とやまなみグッズ

【今後の検討事項】

- 「やまなみ五湖」(名称)の整理に伴う「やまなみグッズ」の名称変更

【点検結果報告書】

- 協議会が認定するやまなみグッズは、全県を対象にした「かながわの名産 100 選」等に比べて知名度が低い状況です。

また、イベントへの出店については、人員や経費面、あるいは会場が遠方であることから都市地域での出店への協力が難しい事業者もいるため、事業者の意見も参考にしながら販売場所やPR手法を検討する必要があります。

インターネットを活用したショッピングサイトへの出店や委託販売など、時代に合わせた新たな取組の検討のほか、販売促進に向けて、商工会や農業協同組合等とも一層連携していくことが必要です。

【現行計画の点検結果・第1回検討委員会による意見等】

- (方向性の段階では、) 支援の考え方が記載されていないため、金銭的な補助やPRの強化など、具体的な支援の考え方を示すか、それが難しければ「やまなみグッズ」のPRに特化した形でわかりやすく記載した方がよい。

施策 3 水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保

[構成事業]

「水源地域の案内人(仮称)」の発掘・確保

[目的]

水源地域の自然、郷土文化、地域に根ざした食文化などの魅力や水源地域の役割を知る人材を発掘し、水源地域内外へ水源地域の魅力や役割に関する積極的な発信を促すことにより、案内人(仮)を中心とする水源地域住民の水源地域への愛着の醸成や案内人(仮)を通じた来訪者の増加を図ります。

[事業内容]

郷土芸能や郷土工芸の名人・匠の技術を承継する人、地域の食文化を発信できる人、体験教室の講師や「まちおこし」に取り組んでいる人等の水源地域の魅力をアピールできる多様な人材に加え、ダム管理事務所や森林組合の職員等の水源地域の役割をよく知る人材を水源地域の魅力の発信者として登録します。

ポータルサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」を活用し、これらの主体による積極的な発信を促す取組を進めます。

また、都市地域と水源地域をつなぐコーディネーターの仕組みづくりやコーディネーター同士の連携を図ることで、その活動の拡大も併せて検討していきます。(要検討)

これらにより、案内人(仮)に「水源地域の顔」としての役割を担っていただくことで、水源地域の魅力を再認識するといった水源地域住民が水源地域の愛着を醸成する機会や、案内人(仮)へ会いに行くために来訪するといった県内外の住民が水源地域へ来訪する機会を創出していくことを目指します。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村

[目標値(案)]

- 「施策 1 クロスメディアによる情報発信」の目標値による

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策2 交流の里の充実」を変更

【変更内容】**【構成事業】**

- ・ 対象地域の整理(エリア区分の新設)に伴い、「里の案内人」の役割を再定義(再整理)し、名称を変更する。

【目的】

- ・ 「水源地域の活性化」として水源地域への来訪者を促進するような水源地域の魅力発信や「水源環境の理解促進」としての水源地域の役割に係る理解(知識)を普及していくための情報発信を行う人材を確保し、活動を支援する。
→ 水源地域の広告塔となっただき、水源地域住民が水源地域の魅力を再認識する機会や水源地域へ来訪する機会の創出を目指す。

【事業内容】

- ・ 現行計画における「里の案内人」は、平成30年度に要綱を定め、里の案内人の登録基準等を整理したが、いまだにその役割が明確になっていない部分がある。このため、今回、改めて役割を「情報発信を行う人材」として再定義(再整理)し、「コーディネート」の役割(コーディネーター)は、「施策5 水源地域と都市地域を結ぶ仕組みづくり」の中で検討を進めると整理する。
- ・ 候補者は、水源地域又は都市地域の市町村から推薦してもらうことを想定する。
- ・ 人材は、水源地域住民には限定しない(必要な知識や発信手法を持っていれば都市地域住民も登録を可とする)。
- ・ 情報発信の方法は、「施策1 クロスメディアによる情報発信」と連携して「神奈川やまなみ五湖ナビ」やSNSによる発信とする(「水源地域の広告塔」として積極的な水源地域の情報発信や水源地域での自身の取組のPR等を想定)。
- ・ 可能であれば、情報発信に係る取組を支援できる制度を創設する。

【目標値(案)】

- ・ 「クロスメディアによる情報発信」と連携した情報発信を想定するため、同じ目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 里の案内人登録制度の再整理(名称の変更)
→ 「里の案内人」の役割を再定義(再整理)し、水源地域の魅力を発信できる人材を登録する制度を創設する。
- 登録した人材による魅力発信の支援(要検討)
→ 登録した人材の発信を支援する仕組みづくりを行う。
- クロスメディアによる情報発信との連携
→ 「神奈川やまなみ五湖ナビ」やSNSにおける情報発信を図る。

【今後の検討事項】

- 登録制度の名称
- 取組を支援する制度の内容

【点検結果報告書】

- 「里の案内人会議」や市町村等への聞き取りにおいて、「里の案内人」として活動することのメリットをはっきりさせなければ、なり手がいないとの意見が多いことから、定義と役割を再度整理して、「里の案内人」として登録したいと思える支援のあり方を検討する必要があります。

また、「里の案内人」も高齢化等により、今後、担い手が少なくなることが懸念されることから、水源地域以外の住民や団体も新たに「里の案内人」として認めていくことが必要であるという意見があります。また、「里の案内人」の活動を活性化させ認知度を高めていくために、市町村の既存の観光施策との連携のほか、「里の案内人」の持つ技や、匠としての「里の案内人」その人に会いに行きたくするような情報発信を行うことも必要です。

引き続き、都市地域住民と「里の案内人」をつなぐ仕組みの構築が課題となっています。

【第1回検討委員会による意見】

- 地域の人にとっては日常のことでも、地域以外の人にとっては魅力的に感じる人が多い。環境は、地域以外の人自身の行動で魅力を感じ取ってもらえる。

しかし、人材については、個人の行動に依存するより地元で掘り起こし、接する機会を設ける方が魅力を感じとってもらいやすい。水源地域(環境)に暮らす知恵の持ち主である現状の「里の案内人」が、水源地域の魅力を感じ取ってもらえるベース(基礎)に位置付けられると思う。

- 水源地域の魅力の一番は「人」だと思う。そこに根付いた、そこでしか体験できないものは、人を介してしか魅力は伝えられない。その「人」に会いに行く、その「人」の魅力発信を積極的に行ってほしい。現実、県(協議会)のHPを見て清川村に移住してきた人もおり、メディアの発信の力はすごいと思う。

施策 4 連携・協働に向けた仕組みづくり

[構成事業]

水源地域住民と都市地域住民の連携・協働を促す取組の実施

[目的]

水源地域における交流の促進に向けた取組を持続的に進めていくために、水源地域で開催されるイベント等の取組に都市地域の住民や団体が主体的に参加していく仕組みを構築する等により、水源地域住民と都市地域住民が連携・協働して取り組むことのできる体制づくりを目指します。

[事業内容]

水源地域のイベント等の運営・企画に都市地域からも参加していく仕組みを検討し、都市地域の住民や団体が水源地域のイベント等に主体的に携わり、都市地域住民と水源地域住民が力を合わせて水源地域で取組を実施していくことのできる体制を目指します。

また、この体制を強化するために、都市地域の住民や団体と積極的に連携を図るイベント等を支援する制度を検討し、水源地域におけるイベント等の実施にあたり、水源地域側の積極的な受け入れの促進につなげていきます。

あわせて、これらの取組を後押しできる水源地域と都市地域を結ぶコーディネート組織(人)についても引き続き検討を進めていきます。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村

[目標値(案)]

- 「施策 5 地域資源を生かしたイベント等への広報支援」の目標値による
- 「施策 7 水源地域住民と都市地域住民の住民の交流の実施」の目標値による

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】**【構成事業】**

- ・ 現行計画の課題及び本計画の方向性を踏まえて、水源地域と都市地域を結ぶ取組を新たに実施する。

【目的】

- ・ 水源地域における交流事業を継続して実施していく必要があることから、取組の担い手の体制を強化するために、都市地域の住民や団体が参加しやすい仕組みづくりを進めていく。

【事業内容】

- ・ 水源地域において持続的な取組を実施していくためには、水源地域住民だけでは限界があり、現在の取組に都市地域の住民と団体が参加していくことが必要である。このため、都市地域の住民や団体が積極的に参加できる体制づくりに向けて、「都市地域住民等が参加できる仕組みづくり」、「都市地域住民等の参加の促進を図る支援」、「コーディネート組織の検討」の3点から取組を進めていく。

【目標値(案)】

- ・ 「施策5 地域資源を生かしたイベント等への広報支援」や「施策7 水源地域住民と都市地域住民の交流の実施」と連携した取組を想定するため、同じ目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 都市地域住民等が参加できる仕組みづくりの検討(外部サービスの導入検討)
 - 都市地域の住民や団体が水源地域の取組へ参加することのできる仕組みを構築し、水源地域の取組に主体的に携わっていただくことを目指す。
- 都市地域の住民や団体と連携するイベント等の支援
 - 水源地域におけるイベント等の実施にあたり、水源地域の住民からも都市地域の住民や団体の参加を促していく。
- 水源地域と都市地域を結ぶコーディネート組織(人)の検討
 - 都市地域住民や団体が水源地域の取組に参加する、または水源地域で取組を実施することを容易にするために、水源地域と都市地域をつなぐコーディネーターについて引き続き検討する。
 - ※ まず、外部の団体(人)で担えるかを再度検討、整理し、難しい場合には推進協議会で担える方法がないかを検討していく。

【今後の検討事項】

- どのようなイベント集客・参加に係る外部サービスを導入するか
- 都市地域の住民や団体と連携しているイベント等を支援する制度について
- 水源地域と都市地域を結ぶコーディネート組織(人)について

【点検結果報告書】

- 地域によっては、高齢化により長年実施している自然体験交流教室事業について担い手確保が難しくなっており、事業手法の検討を行う必要があります。

【第1回検討委員会による意見等】

- 水源地域自治体と県、あるいは関係団体等における協議会方式の他に、上流域と下流域とで流域を結ぶ中間セクターが欲しい。
- 上流域エリア内に、全体計画を推進するプラットフォームのDMO的な議論の場が欲しい。
- 新規参入者等を受け入れる仕組みとしての定住推進組織(県自治体による)や、一体的情報システムと受け皿づくりの仕組みが必要。
- やはり上流域が主体となった「やる気」のある態勢が重要である。すなわち、上流域における主体的で、積極的な取り組みが最も重要といえる。
- 里の案内人では、コーディネーターにはなりきれないので、相模湖観光協会のような中間コーディネーターが企画・立案し、現場は里の案内人等が担う体制を組織化して、全体を俯瞰してみてもらえる専門家が必要だと思う。

施策 5 地域資源を生かしたイベント等への広報支援

〔構成事業〕

水源地域におけるイベント等への広報支援

〔目的〕

水源地域における交流の促進に向けて、水源地域を訪れる動機付けやきっかけづくりとなるイベント等の開催に係る広報を支援し、水源地域への来訪者の増加を図ります。

〔事業内容〕

水源地域のみどり、清流、湖等の豊かな自然、水源地域に伝えられてきた芸能、工芸等の郷土文化のような地域資源を生かした、水源地域で実施される交流を目的としたイベントや体験型ツアーの開催に係る広報を支援します。

また、支援するイベント等は、湖の名称を冠する等により、水源地域の認知度を高めることや、環境への負荷が最小限になるべく、自然環境の保全や生態系の維持、周辺環境等に配慮を促していくように主催者へ働き掛けていきます。

〔推進協議会における実施主体〕

- (イベントの主催) イベントに係る実行委員会など
- (イベントの支援) 県、市町村

〔目標値(案)〕

- 水源地域でのイベント等の実施数
- イベント等の参加者数(年間合計人数)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策1 地域資源を生かしたイベントへの支援」を変更

【変更内容】**【構成事業】**

- ・ 「里の交流祭」や「自然体験交流教室」に限定せず、広く水源地域で開催されるイベントへの広報支援を行うという観点から名称を変更する。

【目的】

- ・ 水源地域へ訪れる直接的な目的やきっかけとなりやすいイベント等へ支援を行うことで、水源地域への来訪者を増加させ、水源地域における「交流」を促進していくことを目指す。

【事業内容】

- ・ 支援するイベントを「里の交流祭」や「自然体験交流教室」に限定せず、広く水源地域で実施される交流を目的としたイベントや体験型のツアーも含めることができるように再整理を行う。
- ・ 「広報」による支援とすることを明記する(広報以外の支援は、「施策7 水源地域住民と都市地域住民の交流の実施」に統合する)。
- ・ 現行計画の「施策6 水源地ツーリズムの充実(着地型・体験型水源地ツーリズムの推進)」は、本施策に統合する。

【推進協議会における実施主体】

- ・ 施策の実施主体をイベントの開催する主体とそれを支援する主体に整理する。

【目標値(案)】

- ・ 水源地域における交流を促進するという目的にも沿う数値である「イベントの実施」や「イベントへの参加者数」に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 広報による支援

【点検結果報告書】

- 地域イベントとして定着した一方、都市地域住民の参加を促すような新たな内容が企画されておらず、また、支援対象となるイベントがほぼ固定化しています。支援の条件やPRの方法等について、見直しを行う必要があります。

さらに、地域によっては、高齢化により長年実施している自然体験交流教室事業について担い手確保が難しくなっており、事業手法の検討を行う必要があります。

【第1回検討委員会による意見等】

- AirbnbやTABICAといったイベント情報サイトに掲載する際に発生する手数料(参加費の2～10%程度)の一部又は全部を補助するのをやってみてはどうか。

やまなみ五湖のエリアには、いろんな体験を提供できる人がいるはずだが、集客力がないのが課題だと思う。

※ Airbnb

宿泊施設・民宿を貸し出す人向けのウェブサイト。世界192カ国の33,000の都市で80万以上の宿を提供している。

※ TABICA

体験を企画・開催する「ホスト」と参加する側である「ゲスト」を繋げるサービス。全国に住むホストが企画する体験に参加することができるため、地元の人同士の交流だけではなく、旅先地の地元の人との交流にも使うことができる。

- 水源環境の理解促進について、是非水源地域住民の巻き込みが必要だと感じる。

清川村民でも、近年、移住してきた人たちは、宮ヶ瀬湖によく遊びに来て、清川村をよく理解したうえで、住民になっているので、良さを十分理解している。一方で、何十年も前に移住してきた人たち、若しくは、生まれ育った住民は、水源環境について理解はしているが、それほど湖に興味がない、若しくは魅力を感じていない、と感じる。

神奈川県の水がめとして県民全体の理解促進を図るために、下流域に対してのイベントが多かったが、今後は上流域の住民を巻き込んだ(中心とした)イベントをすることもいいのではないか。

東京マラソンのように、イベント運営ボランティアは下流域の住民を担い手とし、主体的に取り組んでもらいながら、地域住民と一緒に交流を深めるようなイベントが開催できたら理想的と考える。

イ 各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組

施策 6 特色を踏まえた地域づくり

[目的]

水源地域をエリアごとに分け、各エリアの特色からエリアの新たな魅力を発掘し、エリアとしての魅力を高め、積極的に発信を行っていくことにより、水源地域への来訪者の増加を図ります。

[事業内容]

これまでの計画で施策展開とエリア設定の基礎としてきた「交流の里」³について、水源地域における交流の場という役割は残しながらも、現在の施策展開の実態を踏まえ、水源地域を「交流の里」を中心としたエリアから津久井エリア、宮ヶ瀬エリア、山北エリアの3エリアに新たに整理して、施策展開を図ります。

[エリア設定]

<津久井エリア>

相模原市の城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区

<宮ヶ瀬エリア>

相模原市の津久井地区、愛川町、清川村

<山北エリア>

山北町

※ 津久井地区については、「津久井エリア」と「宮ヶ瀬エリア」で一部エリアが重複することになる。

3 これまでの計画では、水源地域市町村内において、自然、産業、文化など特色ある地域資源が豊富に存在し、人と自然との関わりを重視した個性的な地域として認識されているエリアを「交流の里」と位置付け、交流活動の場として重点的な施策展開を図ってきました。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】**【目的】**

- ・ 「第1章 計画の基本的な考え方」の「3 施策展開の基本方向」の「(2) 各エリアの特色を踏まえて展開していく活性化への取組」を踏まえて記載する。

【事業内容】

- ・ 第1章 計画の基本的な考え方」の「4 対象地域」を踏まえて、今後は、これまでの計画で施策展開とエリア設定の基礎としてきた「交流の里」について、水源地域における交流の場という役割は残しながらも、現在の施策展開の実態を踏まえ、「交流の里」を中心としたエリアから新たなエリアを整理して、施策展開を図る。
- ・ 新たなエリアは、津久井エリア、宮ヶ瀬エリア、山北エリアの3つとする。
※ 津久井地区については、「津久井エリア」と「宮ヶ瀬エリア」で一部エリアが重複することになる。

＜津久井エリア＞

〔エリアの特徴〕

相模湖・津久井湖・奥相模湖が位置する相模原市の津久井エリア(城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区)は、小原宿本陣や津久井城址などの歴史的資源、村歌舞伎や祭囃子などの文化的資源に恵まれており、それぞれの地域がその地で育んだ独自の文化や生活スタイルを持つバラエティに富んだ地域です。また、藤野芸術の家や相模湖交流センターを中心に芸術に関する取組も進めています。

さらに、このエリアは、中央自動車道の相模湖 I C (インターチェンジ) や、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原 I C 等から近く、最寄駅に J R 中央本線の相模湖駅や藤野駅もあり、都市地域からのアクセスが非常に良いエリアでもあります。

このエリアの活性化に向けては、指定都市である相模原市と各地区の観光協会等の地域関係団体が連携して、イベントや体験ツアー等の実施を通して、同エリアでの「交流」に向けた取組を積極的に行っています。

〔方向性〕

各種イベントの実施など、相模原市と地域関係団体等が連携して積極的な取組を実施していることから、これらの取組を後押ししていきます。

具体的には、同エリア内における地域関係団体、相模原市及び県の連携を強めていくことにより、相模原市や地域関係団体等が連携して実施する湖や自然、歴史的資源、伝統文化などの地域資源を生かしたイベントや交流事業に対し、より効果的な広報等の支援を進めていきます。

また、同エリア内のダム等を管理している県企業庁とも連携を図ります。

〔構成事業(案)〕

- 相模原市や地域関係団体等が実施するイベントや体験ツアーの広報支援
- イベント等における県企業庁と相模原市や地域関係団体等の連携支援
- 相模湖交流センターを活用した取組の検討

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「第1章 計画の基本的な考え方」における「3(2) 特色を踏まえて展開していく活性化への取組」及び「4 対象地域」の記述を踏まえて新たに記載する。

【ポイント】

- まずは指定都市である相模原市と各地区の地域関係団体が実施する取組を尊重し、これらの取組を広範囲に波及させていくための支援を実施する。
- 県企業庁との連携に当たっては、相模湖、津久井湖及び奥相模湖だけではなく、津久井湖の北側の山頂に位置する「城山湖」も含めた一体的な連携を進めていく。

【第1回検討委員会による意見(再掲)】

- 「水源地域の活性化」について、相模湖周辺は、人口の減少と高齢化が急速に進んでいる地域であって、しかも、平日は都内への通勤者も多く、昼間の人口が減少する中、地域の活性化策については地元自治体等でも難しい問題となっている。
- 津久井湖の北側の山頂に位置する「城山湖」は、津久井湖の水を活用した揚水式のダム湖であり、秀逸な眺望と併せ、周辺の散策施設や北側の谷戸に広がる里山など、津久井湖と一体となって豊かな観光資源の魅力を創出していることから、パンフレットへの掲載(図、記事など)にご配慮をお願いしたい。

<宮ヶ瀬エリア>

[エリアの特徴]

相模原市(津久井地区)、愛川町、清川村の1市1町1村にまたがる宮ヶ瀬湖を中心としたエリアは、湖周辺の豊かな自然とダム等のインフラ施設が並存しています。特に、宮ヶ瀬ダムは、メディアで取り上げられる機会も多く、認知度の高いダムとなっており、観光放流には多くの人が訪れています。

また、首都圏連絡中央自動車道(圏央道)の相模原IC(インターチェンジ)から近く、都市地域からのアクセスも良好なエリアでもあります。

この地域の活性化に向けては、観光地域づくり法人⁴(DMO)として観光庁による登録を受けた「公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団」を中心に、自治体及び企業等が連携・協力しながら、観光を通じた都市地域と水源地域の交流に向けた取組を進めています。

[方向性]

DMOとしての公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団による事業や、または愛川町、清川村、県の各地域再生計画に基づく活性化に向けた様々な取組が展開されていることから、これらの取組が相互に連携するような体制づくりを行います。

具体的には、豊かな自然やダムなどの地域資源を活用して各主体が実施するイベントの広報支援や、各主体間での意見交換や情報交換を一層進めることにより、各主体間の連携を強めていきます。

[構成事業(案)]

- (県としての)宮ヶ瀬湖周辺地域活性化事業の推進
- 各主体間での調整・意見交換の場を設定(DMOと連携)
- 各主体間との連携支援や各主体の実施する事業への広報支援

4 観光地域づくり法人： 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人(Destination Management Organization)

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「第1章 計画の基本的な考え方」における「3(2) 特色を踏まえて展開していく活性化への取組」及び「4 対象地域」の記述を踏まえて新たに記載する。

【ポイント】

- 財団によるDMO事業、地元市町村(愛川町・清川村)による地域再生計画に基づく事業、または県による宮ヶ瀬湖周辺地域活性化事業等の各種事業が展開されていることから、これらの事業を連携していくための取組を進めていく。

<山北エリア>

[エリアの特徴]

丹沢湖が位置する山北町は、町域面積の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域であり、豊かな自然環境に恵まれているとともに、古くからの歴史や伝統文化が継承されているエリアです。また、川崎市や東京都品川区など都市部の自治体との協定による自治体間連携が積極的に実施されているエリアでもあります。

今後は、2023(令和5)年度には、新東名高速道路の山北スマートインターチェンジ(スマートIC)が開通予定であり、これにより首都圏からのアクセスが飛躍的に向上します。このため、これを契機として当該エリアへの来訪を促進していく取組も検討されています。

このエリアの活性化に向けては、地域住民と自治体が連携し、恵まれた森林資源を生かした、体験学習や木工製品づくりなど実施し、同エリアでの「交流」に向けた取組を行っています。

[方向性]

豊かな水を育む基礎となる水源林を通して、「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」のどちらにも資する体験学習等を実施していることから、引き続きこれらの取組を実施していくための支援を行います。

これらの取組は地縁的団体で構成する実行委員会等が中心となって実施していますが、人口減少や高齢化の進展など、水源地域を取り巻く状況も変化する中で、実施主体となっている実行委員会の継続性や負担の増加が課題となっています。そこで、持続可能な取組の観点から、実施主体に山北エリアで活躍している方や団体のほか、都市地域住民の参加を検討するとともに、企業等との連携なども検討していきます。

また、山北スマートインターチェンジ(スマートIC)の開通に併せて当該エリアに関わる魅力の積極的な発信を行っていきます。

[構成事業(案)]

- 地域全体で都市地域住民を迎える体制の構築
- 県立施設や民間企業等との連携による取組
- 新たな地域資源による取組の展開
- 県西地域活性化プロジェクトの連携

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「第1章 計画の基本的な考え方」における「3(2) 特色を踏まえて展開していく活性化への取組」及び「4 対象地域」の記述を踏まえて新たに記載する。

【ポイント】

- 現行計画の取組を引き続き継続していくための実施体制の確保に向けた取組を中心に実施していくことを記載。

【第1回検討委員会による意見】

- 自然体験交流教室事業と上下流域自治体間交流事業について、地域と町が主体となって企画の段階から事業を運営しているが、高齢化によって、地域の負担が大きくなり、事業の継続性が難しくなるため、県の直接執行に変わったことも踏まえて、企画の段階から県が運営に携わってほしい。
- 森林手入れボランティアについて、森林内でボランティア活動を行う場合、事業実施場所までバスや徒歩で行けることや、近隣にトイレが設置されていることなどが必要となると考えられるが、当町の森林は傾斜地が多いため、適地の確保が難しい。そのため他の支援策を検討した方が効果的ではないか。

(2) 水源環境の理解促進

ア 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

施策 7 水源地域住民と都市地域住民の交流の実施

[構成事業①]

体験交流事業の支援及び参加促進

[目的]

水源地域の重要性に対する理解の促進を図るとともに、水源地域の豊かな自然や歴史、文化等に触れ合う機会を提供し、県民全体の水源環境の現状に対する理解を促進することで、水源地域住民と都市地域住民が認識を共有し、相互理解と連携・協働の土台を醸成していくことを目指します。

[事業内容]

水源地域市町村が企画する地域住民との体験や交流を目的とした、水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化とふれあう場を提供するプログラムやイベントへの補助を行う等の支援を行います。

また、やまなみ五湖の水を水道水として利用している都市地域の住民の積極的な参加を進めるために、上記のプログラム等への住民の参加を促すよう都市地域の自治体に対しても参加に係る支援を検討します。

これらにより、水源地域における体験交流事業を通じて本県の水源地域や水源環境に対する共通の理解を深めます。

なお、体験交流事業の中に、水源地域の自然・生物観察会及び水源林の間伐作業などの環境教育メニューや水源地域の暮らしを体験するメニューを積極的に取り入れ、水源環境保全・再生の重要性の理解促進に努めます。

また、より効果的な事業の実施に向けた参加者のニーズ把握や外部の視点による地域資源や魅力の再発見につなげていくため、交流事業参加者と意見交換を行う場づくりを進めます。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村(水源地域及び都市地域)、地域関係団体 など

[目標値(案)]

- 体験交流事業の参加者へのアンケートの項目による理解度等の把握
- 体験交流事業への参加者数

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策8 上下流域住民の交流の強化」のうち「上下流域自治体間交流事業の開催、支援」を変更

【変更内容】**[構成事業]**

- ・ 現行計画における「施策1 地域資源を生かしたイベント等への広報支援」の「自然体験交流教室」と「施策8 上下流域住民の交流の強化」のうち「上下流域自治体間交流事業の開催、支援」の「上下流域自治体間交流事業」を「体験交流事業」として再整理を行うため、名称を変更する。

[目的]

- ・ 水源地域住民と都市地域住民が連携・協働して「水源地域の活性化」に向けた取組を進めていくためには、水源地域及び水源環境に対する共通の理解が必要であることから、水源地域における体験を通して、水源地域に対する共通の理解を深めていくことを目指す。

[事業内容]

- ・ 既存の「自然体験交流教室」や「上下流域自治体間交流事業」の自治体のプログラムに水源地域(上流域)住民の参加も可能とするほか、新たに都市地域(下流域)住民の参加に対する支援も検討していくため、水源地域(上流域)自治体の実施するプログラムへの支援と都市地域(下流域)自治体の参加促進を切り離す。
- ・ 水源地域(上流域)自治体の実施するプログラムへの支援としては、既存の「上下流域自治体間交流事業」の水源地域(上流域)自治体のプログラムと「自然体験交流教室」を「体験交流教室」として再整理する。
- ・ 都市地域(下流域)自治体の住民の参加にあたっては、上記の「体験交流教室」への参加を促すような支援を検討する(特に、現行計画の検証を踏まえ、参加者の地域が固定化しないように大都市部からの参加者の増加を促す支援を検討する)。

[目標値(案)]

- ・ 共通の理解を深めていくという観点から体験交流事業の参加者へのアンケートによる理解度等に対する目標値の設定、またはより多くの住民へ働き掛けるという観点から体験交流事業への参加者数に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 体験交流事業の支援
 - 水源地域市町村の実施する水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化とふれあう場を都市地域住民に提供する、体験を重視したイベントや学習を体験交流事業と認定して支援する。
- 体験交流事業の参加促進
 - 上記の体験交流事業に都市地域の住民の参加を促すような支援を検討する。

【その他】

- 上流域と下流域という言葉は、基本的に水源地域と都市地域に言い換える

【今後の検討事項】

- 体験交流事業の参加促進に係る具体的な方向性

【点検結果報告書】

- 交流事業を毎年継続して実施していることにより、水源地域の重要性に対する理解促進が図られていますが、今後も事業を継続していくためには、受け入れる上流域自治体の負担を少なくする方策が必要であり、また、本事業をきっかけに下流域住民が水源地域に再訪する仕組みを各地域で考えていくことが必要です。

加えて、参加する下流域自治体が固定化しており、新規の参加を促すために下流域自治体へも補助をする仕組みがあるとよいとの意見や、事業を実施する上流域自治体の住民も事業の趣旨についてより理解を深めることが必要との意見が出ています。

参加者へ水源地域の重要性を理解してもらうための工夫が引き続き必要です。

【参考】

- 「施策 7 水源地域住民と都市地域住民の交流の実施」と「施策 8 連携による水源地域と都市地域の交流の強化」の整理
→ 施策 7 は、県民全体に対する理解促進に関する取組、施策 8 は、県民のうち特に小学生等に対する理解促進の取組。

[構成事業②]

都市地域における水源地域理解促進事業の実施

[目的]

水源地域のみならず、都市地域において、水源地域市町村を中心に水源地域の魅力のPR等を行う水源地域理解促進事業を実施することにより、広く県民に水源地域の魅力を伝え、都市地域住民と水源地域住民との交流の機会の拡大を図ります。

[事業内容]

都市地域において、水源地域の郷土芸能の実演、体験教室の開催、水源地域特産品の展示販売、水源地域に関する情報の発信などを内容とした理解促進事業を実施し、都市地域住民に水源地域の魅力をPRし、水源地域を訪れる「きっかけ」づくりに取り組むとともに、都市地域の水需要をまかなうためにダム湖が造られ、水道水が供給されているという県内水資源の状況や水源地域の役割等をPRします。

また、水源地域住民・NPOなど民間団体や、企業、大学等との連携・協働による産官学民による取組の推進を検討していきます。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村、観光協会、商工会 など

[目標値(案)]

- 理解促進事業への参加者数(延べ人数)
- 参加者の水源環境に対する理解度(アンケートによる把握)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策 8 上下流域住民の交流の強化」のうち「都市地域における水源地域理解促進事業の実施」から事業内容のみを変更

【変更内容】**【事業内容】**

- ・ 持続可能な取組の観点から、NPO、企業、大学等との連携を促進していく旨の視点を加える。

【目標値(案)】

- ・ 水源地域に足を運ぶ「きっかけ」づくりのために、より多くの都市地域住民に働きかけるという観点から、理解促進事業(水源地域キャンペーン)への参加者数に対する目標値の設定、または理解促進事業の結果による住民の理解を確認するために参加者へのアンケートによる理解度等に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 水源地域キャンペーンの開催
→ 事業内容のとおり。

【点検結果報告書】

- 都市地域への水源地域の魅力発信は今後も展開していく必要がありますが、やまなみグッズ事業者や体験教室実施団体の出店数を増やすには、より協力を得られるための販売方法やPR手法を検討する必要があります。
また、開催にあたっては、都市地域住民へのPRが効果的に実施できる会場や実施方法を引き続き検討していく必要があります。

施策 8 連携による水源地域と都市地域の交流の強化

〔構成事業①〕

小中学校等交流事業の実施

〔目的〕

児童・生徒等の交流を通じ、教室の中では体験することのできない「体験学習」の場を提供していくことによって、水源地域や水源環境保全の重要性への理解促進を図るとともに、自然への関心を深めます。

〔事業内容〕

水源地域と都市地域の小中学校等が互いの学校やその地域を訪問し、「環境学習」や「水循環」の視点を踏まえた体験交流プログラムの実施を支援することにより、児童・生徒たちに水源環境の保全や水資源の重要性についての体験を通じた学習機会を提供します。

なお、より多くの学校間の交流に広げていくため、当事業により交流の縁ができた学校間については、交流に係る協定の締結等により、当事業から自立した交流につなげていく仕組みを検討していきます。

〔推進協議会における実施主体〕

- 県、市町村(教育委員会並びに水源地域と都市地域の小中学校)

〔目標(案)〕

- 参加者数(延べ人数)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策9 学校教育と連携した上下流域交流の強化」のうち「上下流域小学校等交流事業の実施」から変更

【変更内容】**〔構成事業〕**

- ・ 「上下流域小学校等交流事業」の対象に中学生を加えるため、名称を変更する。

〔目的〕

- ・ 今後、本県の水源地域を受け継いでいく若い世代に対して、水源地域及び水源環境に対する共通の理解を深めていくことを目指す。

〔事業内容〕

- ・ 水源地域における小学校数の減少により、「水源地域と都市地域の小学校間の交流」を必須とした事業設計では、継続が難しいことから、対象に中学校を追加し、継続的な事業実施を図る。
- ・ 上記に併せて、多くの学校を巻き込んだ交流を実施するという考え方から、1つ1つの交流を育て、その数を増やしていくという考え方にシフトする。このため、毎年度ランダムにマッチングした学校間で交流を実施するのではなく、学校を固定し、交流を(時限化)することで、将来的な学校間の協定締結につなげることを視野に入れながら、交流の強化及び自立化を目指す。

〔目標値(案)〕

- ・ より多くの住民へ働き掛けるという観点から参加者数による把握を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

○ 小学校等交流事業の実施

→ 水源地域と都市地域の小中学校等が互いの学校やその地域を訪問し、「環境学習」や「水循環」の視点を踏まえた体験交流プログラムの実施する。また、これらの交流が自立化していくように支援をしていく。

【その他】

- 上流域と下流域という言葉は、基本的に水源地域と都市地域に言い換える

【今後の検討事項】

- 体験交流事業の参加促進に係る具体的な方向性

【点検結果報告書】

- 県内においても少子化による小学校の統廃合が進んでおり、その中でも特に学校数の少ない水源地域では学校数あるいは生徒数のさらなる減少により、「水源地域と都市地域の学校間の交流」を必須とした現行のスキームでは、事業の継続が難しくなっている状況です。

水源地域の小学校にとっても、都市地域の小学校との「交流」は意義のある取組みであるという評価をいただいていることから、「交流」の枠組みは残しつつ、持続可能な手法について検討していく必要があります。

一方で、子ども達を対象とするのであれば、事業対象を小学校とするだけでなく、小学生や中学生、高校生というように拡大してはどうかという意見があります。

なお、一部の小学校から要望がある講師謝礼への支援や、交通費に対する支援額の増などについても検討課題となっています。

【参考】

- 「構成事業① 小学校等交流事業の実施」と「構成事業② 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大」の整理
 - 構成事業①は、水源地域と都市地域の双方向での交流を想定した取組、構成事業②は、一方向の交流(水源地域における交流)による取組とする。

[構成事業②]

水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大

[目的]

水源地域の自然の中で、小学生等が森林の保全作業などの体験を通じ、神奈川県の水のふるさとである水源地域の森林が果たす役割の重要性を理解し、将来にわたって、かながわの森林と水を守る意識を持ち続けるようになることを目指します。

[事業内容]

神奈川県に暮らす小学生等が、水源地域の森林で行われている、水源環境保全に関する取組の見学や、作業体験を行うことができるよう、各市町村の教育委員会と事業の受入れ主体となる団体との調整や、体験メニューの検討を行います。

これらの実施に当たっては、引き続き「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」による「かながわの水源環境保全・再生施策」と相互に連携し、効果的な事業の実施を進めます。

また、持続的な取組の観点から、新たに水源地域での実施及び地元住民との交流を条件とする小学生等を対象とした体験交流への支援も検討し、水源地域における水源環境の保全や水資源の重要性についての体験を通じた学習機会の拡大を図ります。

[推進協議会における実施主体]

- 県、市町村(教育委員会)、森林組合

[目標(案)]

- 参加人数(延べ人数)
- 参加者の水源環境に対する理解度(アンケートによる把握)

【現行計画からの変更点】

現行計画における「施策9 学校教育と連携した上下流域交流の強化」のうち「水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大」から事業内容のみを変更

【変更内容】**[事業内容]**

- ・ 「かながわの水源地環境保全・再生施策」との連携を引き続き続けていく旨を記載する。
- ・ また、持続的な取組の観点から、小学校等交流事業では難しい、水源地域と都市地域の相互交流ではない交流(双方向ではない交流)に対する支援も検討を進めていく。
→ 水源地域での実施及び地元住民との交流を条件に、県内の小学生等を対象とする体験交流への支援も検討していく。

[目標値(案)]

- ・ 水源地域に足を運ぶ「きっかけ」づくりのためにより多くの都市地域住民に働きかけるという観点から体験学習への参加者に対する目標値の設定、または、体験学習の結果による参加者の理解を確認するためにアンケートによる理解度等に対する目標値の設定を検討する。

【具体的な取組内容(想定)】

- 体験学習の開催
→ 事業内容のとおり。

【点検結果報告書】

- 事業費や受入場所の制約があるため、参加できる小学校数や1回当たりの児童数を増やせないという課題があります。
また、本事業は水源地環境保全・再生施策の財源を活用して実施していますが、同事業の位置付けは、平成29年度から令和3年度の5年間となっており、同事業の延長が認められない場合、新たな財源の確保が必要となります。

【第1回検討委員会による意見(再掲)】

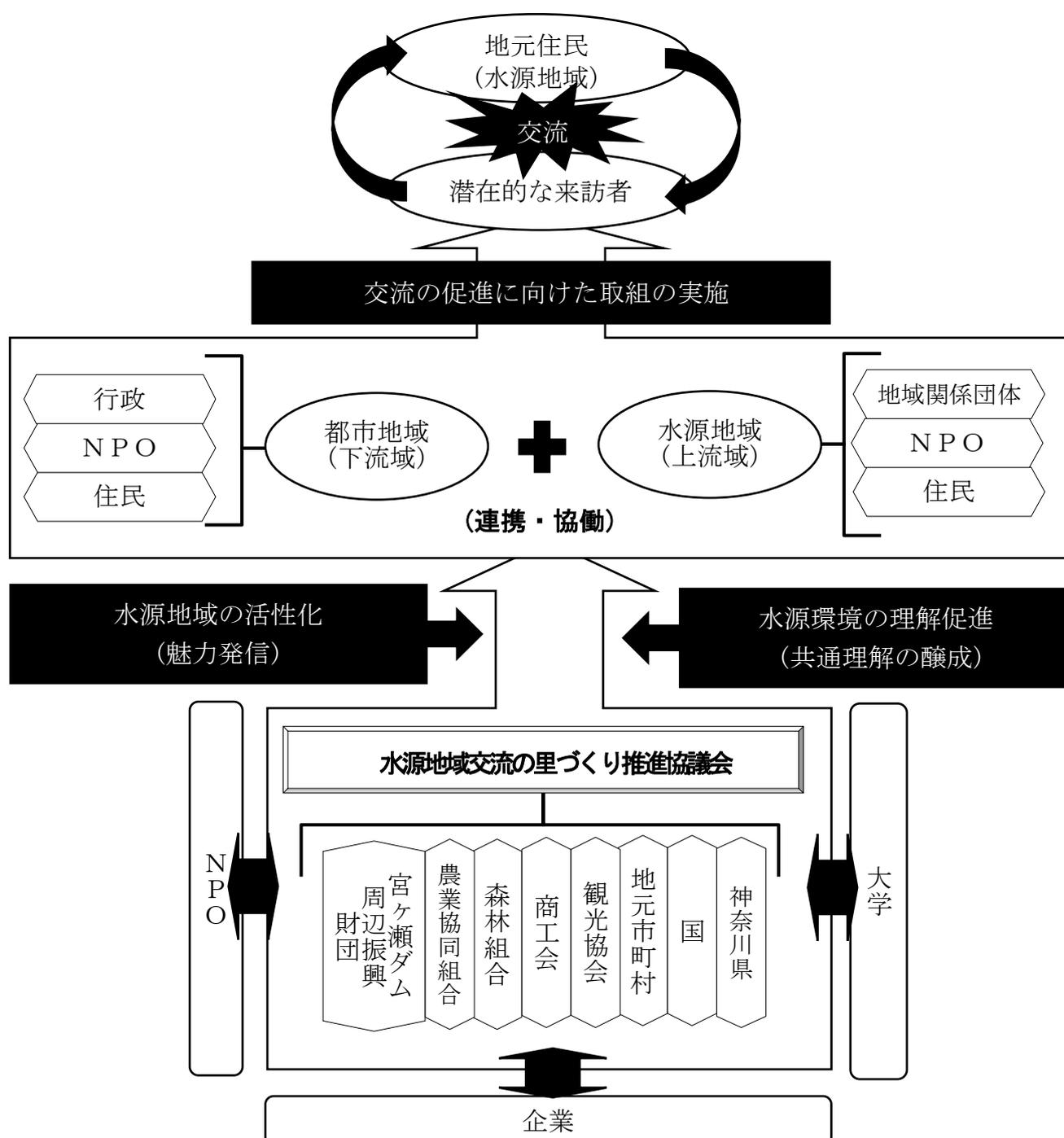
- 森林手入れボランティアについて、森林内でボランティア活動を行う場合、事業実施場所までバスや徒歩で行けることや、近隣にトイレが設置されていることなどが必要となると考えられるが、当町の森林は傾斜地が多いため、適地の確保が難しい。そのため他の支援策を検討した方が効果的ではないか。

第 3 章 実施体制

この計画に位置付けられた事業は、国、自治体及び関係団体で構成された水源地域交流の里づくり推進協議会が中心となって推進していきます。

水源地域交流の里づくり推進協議会は、水源地域における地元住民と来訪者の「交流」を促進していくために、水源地域住民と都市地域住民とのコーディネート役を担い、水源地域住民と都市地域住民の連携・協働を支援していきます。

具体的には、水源地域の活性化及び水源環境の理解促進に向けて取り組んでいくとともに、地域関係団体やNPOなどの民間団体、企業、大学などと連携・協働を深め、県民・行政・民間のパートナーシップ（対等な協力関係）による事業の推進を目指します。



【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

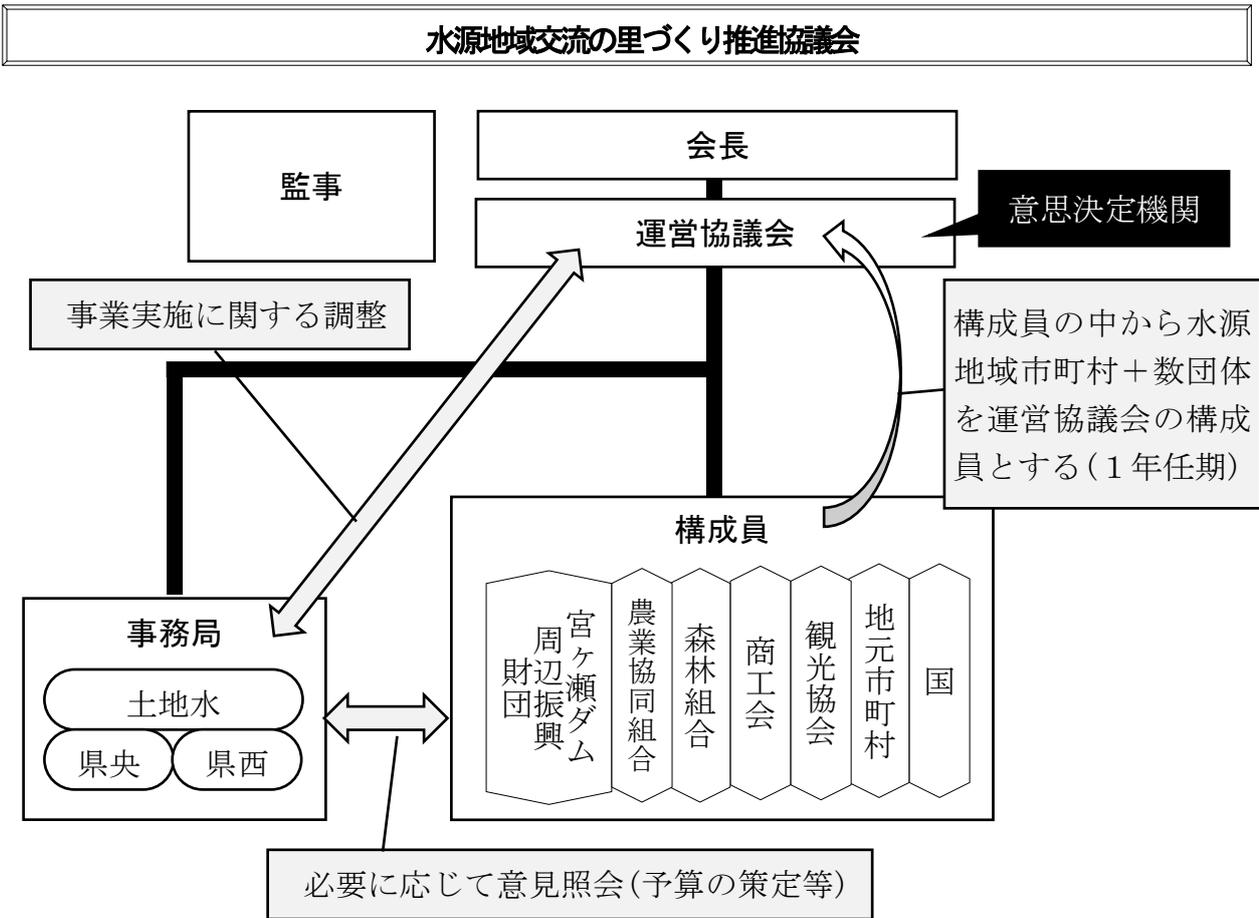
水源地域住民と都市地域住民の連携・協働による交流の促進を中心に、この取組を水源地域交流の里づくり推進協議会が支援する体制に整理する。

なお、これを踏まえて、水源地域交流の里づくり推進協議会の組織体制も98ページのとおり再編を検討する。

【今後の検討事項】

- 推進協議会の構成団体(都市地域住民又は団体を加えるか否か)。
- 推進協議会の組織体制(98 ページ参照)。

(参考 3) 水源地域交流の里づくり推進協議会再編案(たたき台)



【変更案の概要】

(1) 推進協議会の構成員

現行の構成員から変更しない。

(2) 「総会」の廃止

- ・ 例年4月に開催していた推進協議会構成員の全員参加による会議(いわゆる「総会」)は廃止する。
- ・ 「総会」の担っていた意識決定機能は、新設する「運営協議会」(後述)に移行させる。

(3) 「運営協議会」の設置

- ・ 会長の直下に新たに「運営協議会」を設ける。
- ・ 運営協議会は、新たに規約第3条に掲げる事業及び推進協議会に関わる基本的な事項について意思決定を行う。
- ・ 運営協議会の構成員は、推進協議会の構成員から水源地域市町村と数団体に就任依頼する(任期1年)。
- ・ 例年4月に開催していた「総会」は、運営協議会による会議とし、これ以外にも必要に応じて、会議の回数を増やしていく。

(4) その他

- ・ 運営協議会以外の構成員となっていない推進協議会の構成員に対しては、定期的に(例えば、次年度の予算調整時などに)個別に意見を伺う機会を設けることや、運営協議会へ議題を提起する仕組みを設けることにより、これまで「総会」が担ってきた「意見を出せる場」を担保していく。
- ・ 地区協議会(及び同事務局)の扱いについては、骨子案における議論を踏まえて、素案に向けて検討を進めていく。

【変更案を提案した理由】

水源地域交流の里づくり推進協議会は、水源地域市町村や水源地域内の関係団体等の約30の団体で構成されている。

当協議における意思決定は、これまで「水源地域交流の里づくり推進協議会規約」第6条に定める「会議」、いわゆる「総会」により決定されてきた。

この「総会」は、規約上、全ての構成員の参加による開催を想定している。しかし、この全ての構成員の参加による意思決定は、水源地域の様々な観点からの議論を行い、意思決定が行えるという利点がある一方で、構成員の多さや各構成員が団体の代表者であること等の理由から、例年4月に開催している定期的な会議以外の会議開催(臨時の会議開催)が難しい(そのため、臨時の議題に対する迅速な意思決定が難しい)という課題を抱えている(なお、課題は、過去にフォローアップ会議の委員からも御指摘を受けている)。

2019(平成31)年度から形式的に県による執行の事業が増加しているが、水源地域交流の里づくり推進協議会を核として県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくという体制を担保していくためにも、県の執行による事業に対しても推進協議会で意思決定を行っていくことが求められる。しかし、県による執行は、例えば予算調整のスケジュールが異なっているなど、協議会による執行と異なる部分が多いため、意思決定を行うにあたり、現在よりも会議の回数を増やすことや、臨時かつ迅速に意思決定を行うことが想定され、既存の総会での対応が難しい。

このため、新たに「運営協議会」を設置し、これらに対応することにより、水源地域交流の里づくり推進協議会を核として県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくという体制に整理していきたい。

【運営協議会と総会の役割】

- これまで総会が担っていた意思決定機能を運営協議会に移行させる。このため、それぞれの役割は、以下のとおりの分担を想定している。

案		現行
運営協議会	総会	総会
<u>規約第3条に掲げる事業及び推進協議会に関わる基本的な事項について意思決定を行う</u>	廃止	<u>規約第3条に掲げる事業及び推進協議会に関わる基本的な事項について意思決定を行う。</u>

※ 運営協議会以外の構成員となっていない推進協議会の構成員に対しては、定期的に(例えば、次年度の予算調整時などに)個別に意見を伺う機会を設けることや、運営協議会へ議題を提起する仕組みを設けることにより、これまで「総会」が担ってきた「意見を出せる場」を担保していく。

【今後の検討事項】

- 運営協議会への選出の方法(どのように運営協議会の委員を選出するか、各エリアや団体の種類ごとの割合など)
- 運営協議会以外の構成員となっていない推進協議会の構成員の運営協議会への関わり方(議題を提起する仕組み等)
- 推進協議会の意思決定において運営協議会以外の構成員となっていない推進協議会の構成員の意見を反映していく仕組み

第4章 参考資料

1 本計画策定の経緯と課題

(1) 本計画の趣旨

本県では、急速な人口の増加や工業の発展に伴う水需要の増加に対処するため、1938(昭和13)年に相模ダム建設のための調査に着手して以来、水源地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、水源開発を推進し、県民の貴重な水がめである相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を誕生させました。

2001(平成13)年3月には、県内最後のダムとなる宮ヶ瀬ダムが完成したことにより、現在、県内の上水道の約8割が、ダムにより開発された水源によってまかなわれ、県民が将来にわたり必要とする水源が確保されました。今後は、この水源を良質な状態で、次世代の県民にしっかりと引き継いでいくことが、責務となっています。

これまでは、水源を育む自然環境は、水源地域に暮らす人々が、地域に根ざした農林業や、新たに生まれたダム湖を中心とした地域資源の活用などにより、環境への負荷に配慮した地域づくりを進めることにより保全されてきました。

水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により維持されてきた本県の貴重な水源地域は、今後も守り、次世代に引き継いでいくことが必要です。

そこで、県では、水源地域の活性化を目指して、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖エリアを対象に、30年以上にわたり、水源地域と都市地域との交流を柱とした施策を展開しています。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【修正内容】

標記の統一を行った。

(2) これまでの計画

ア 「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の推進

県と水源地域町村は、水源地域の活性化を図るために、1987(昭和62)年度に「やまなみ五湖ネットワーク構想」を、1989(平成元)年度に「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」を策定しました。

この構想・計画では、やまなみ五湖エリア全体を「森林浴場」としてとらえ、五感のすべての体験を可能とする「五感ネットワーク」の演出を図り、自然との新たな関わりや地域との交流から「やまなみ文化」の創造を目指しました。

その整備方針は、五湖地域全体の共通イメージを形成し、地域のアイデンティティー(独自性、帰属意識)を確立するため、サイン(標識、標示)を統一し、五感ネットワーク(連携)網の整備を図る「サイン整備」、地域への入口施設、活動拠点、遊歩道などネットワークの構成要素となる施設や道路網などを整備する「ハード整備」、地域の生活、産業などの生活文化の視点を踏まえた、都市と地域の相互理解と都市から地域への還流を図る「ソフト整備」の3つを大きな柱としていました。

1997(平成9)年度には、それらの取組の充実を図るため、県の総合計画である「かながわ新総合計画21」の5つの県土構想の1つである「水源地域総合保全整備構想」に、重点プロジェクトとして「水源地域の活性化」を位置付けました。この中で、水源地域市町村内において、自然、産業、文化など特色ある地域資源が豊富に存在し、人と自然との関わりを重視した個性的な地域として認識されているエリアを、交流活動の場として重点的な施策展開を図る「交流の里」と位置付け(1997(平成9)年度に7地域、2000(平成12)年度に1地域)、以後、「交流の里づくり」を中心に「交流の里文化祭の開催」や「情報提供施設整備」などの事業を展開していくこととしました。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

標記の統一を行った。

イ 「水源地域交流の里づくり計画」の推進

2000(平成12)年度には、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村、観光協会・森林組合などの関係団体、水源地域及び都市地域住民による「かながわ水源地域活性化しくみづくり検討会」などを組織し、「交流の里づくり」を中心とした水源地域の活性化のあり方について検討を行いました。

その結果、水源地域の自然環境の保全と活性化は、県が地元の町村や住民、さらには都市住民の協力を得て、継続的に取り組むべき課題であることから、水源地域町村や関係団体と調整の上、新たな県の計画として「水源地域交流の里づくり計画」を2001(平成13)年度に策定しました。

この計画は、「地域間交流による賑わいの創出や相互理解の促進」について重点的に取り組み、「交流事業」、「交流の担い手」、「交流施設」の全体的な充実を図るための「交流の里づくり」を中心として、都市地域住民と水源地域住民との交流を深めることにより、水源地域の活性化を図ることを基本的な考え方としています。

具体的には、「交流の里」を15の里に拡充して、水源地域全体の魅力を高め、やまなみ五湖の水を水道水として利用している都市地域の市町の住民との「上下流域⁵交流」や交流の「コーディネート(調整、まとめ)役」の育成などソフト事業への転換を図るとともに、交流の里への入口となる駅前などの情報案内施設など、交流に必要な施設整備への支援を行うハード整備事業に取り組んでいく内容となっています。

5 上流域 : 水道水源としてのダム湖を建設した地域。「水源地域」と同義。

下流域 : ダムによる開発水を水道水源として利用している地域(下流受益地域)。「都市地域」と同義。

※ 水源地域と都市地域、又は上流域と下流域での組合せで使用する。なお、上流域と下流域については、総称として「上下流域」という言葉を使用することもある。

【現行計画からの変更点】

変更なし

ウ 「改訂水源地域交流の里づくり計画」の推進

2005(平成17)年度に「水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村、国、水源地域及び都市地域住民および学識経験者から構成される「水源地域交流の里づくり計画改訂検討委員会」を組織し、改訂計画案の検討を進め、水源環境保全・再生施策の新たな展開や水源地域の交流人口の増加などの状況の変化を踏まえて、2006(平成18)年3月に、「改訂水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画は、将来にわたって、良好な水源環境を守っていくため、水の恵みを受けている都市地域の県民との交流・連携を促進し、水源地域の豊かな自然・歴史・文化資源を生かした体験交流型の観光の推進などにより、活力ある地域づくりと水源環境の理解促進に取り組み、水源地域を県民の「ふるさと」、「癒しの空間」として育むことを基本理念としています。

具体的には、それまで運営してきたホームページを強化して水源地域のポータルサイトとし、情報発信力を強化するとともに、体験交流プログラムの事業化などへの支援を行い、地元主導の交流を図るなど、ソフト事業の充実を図り、水源地域の活性化を促進することとしました。また、上下流域の小中学校間の交流により、教室では体験することのできない「体験学習の場」の提供を図るとともに、水源地域で活動するNPOなどとの協働交流イベントの開催などにより、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解促進を図る内容となっています。

【現行計画からの変更点】

変更なし

エ 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の推進

2010(平成22)年度に「改訂水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域市町村、水源地域及び都市地域住民および学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画案の検討を進めました。水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めるためには、継続した取組が必要であることから、2011(平成23)年3月に、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画は、前計画の基本理念である「上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり」を施策展開の基本方向として継承し、さらに「里山文化の伝承と創造による『交流の里』づくり」、「自治体間の適切な連携と役割分担」を加えた3つの視点を施策展開の基本方向としています。

具体的には、水源地域の特色を生かした「水源地ツーリズム⁶」の推進により、水源地域の活性化を図るとともに、上下流域の交流事業においては、連携・協働の対象を、水源地域で活動するNPOだけではなく、企業や大学等にも拡大し、様々な相手方が持っている先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を生かした、自発的で継続性のある上流域と下流域の住民の交流により、水源環境の理解促進を図る内容となっています。

6 水源地ツーリズム： 良質な水を育む水源地域の自然・歴史・文化など、水源地域の魅力ある地域資源を最大限に活用した体験交流を中心とした来訪者誘致のための取組。

【現行計画からの変更点】

一部変更

【変更内容】

標記の統一を行った。

オ 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度～平成32年度)」の推進

2015(平成27)年度に「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域市町村、水源地域及び都市地域住民および学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画案の検討を進めました。水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めるためには、継続した取組が必要であることから、2016(平成28)年3月に、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度～平成32年度)」を策定しました。

この計画は、引き続き「上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり」及び「自治体間の適切な連携と役割分担」を施策展開の基本方向として継承したうえで、さらに「地域資源の保全・再生による『交流の里』づくり」や「地方創生との一体的な取組みの推進」を加えた4つの視点を施策展開の基本方向としています。

具体的には、新たに水源地域の特性を生かして着地型・体験型ツーリズムなどを推進するとともに、都市地域と水源地域をつなぐコーディネート組織の検討を進めました。このほかにも、交流の里の核となり、水源地域の魅力を発信できる人材である「里の案内人」の整理を行い、「里の案内人登録要領」を制定したほか、水源地域ならではのライフスタイルや魅力的な自然等を紹介するPR動画を作成し、山里文化の再生・山里ライフの発信を行いました。

これらの施策は、広く首都圏の住民に対して、水源地域の多彩な魅力を発信していくことなどによって、水源地域の活性化を図るとともに、都市地域住民が、水源地域を来訪する機会を増やし、水源地域住民と手を携えて、水源地域の活性化や水源環境保全・再生への取組に主体的に参加できるよう、水源環境の現状への理解を深めるための意識啓発、仕組みづくりを進めていくことによって水源環境の理解促進を図る内容となっています。

【現行計画からの変更点】

新規追加

【追加内容】

新たに「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成 28 年度～平成 32 年度)」に基づく取組を追加した。

【ポイント】

計画策定までの経緯と計画の概要(2つの目的と主な施策)を簡単に記載した。

(3) 本計画策定時の課題

ア 「やまなみ五湖」や「交流の里」に対する認知度

「やまなみ五湖」とは、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を指しており、この名称は、最初の計画である「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」（1989(平成元)年度策定)で提案されたものです。

しかし、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の策定から約30年が経過する現在では、ダム湖の名称を直接使用しての広報が一般的で、「やまなみ五湖」という言葉の活用は少なく、認知度が低いことが課題となっています。

同様に、水源地域市町村内に存在し、水源地域住民と都市地域住民の交流活動の場として位置づけられてきた「交流の里」も、交流の場としては機能していますが、名称の認知度は低い状況です。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について」（第1回検討委員会資料）の『「やまなみ五湖」や「交流の里」に対する認知度』の記述を基に記載する。
- 「やまなみ五湖」や「交流の里」の認知度が低いことを課題として記載する。

【具体的な課題の例】

- 県及び水源地域市町村における多くの広報において、「やまなみ五湖」や「交流の里」という言葉がみられないこと。
- 「やまなみ五湖」から「神奈川県」の水源地域というイメージが連想されないという意見が多くみられること。

【ポイント】

課題解決に向けて、「やまなみ五湖」の名称は残しつつも、新たな計画の名称を検討していく。

イ 計画当初の状況からの変化

「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」（1989(平成元)年度策定)から約30年が経過する中で、次のとおり、計画の目指す姿と実態に乖離が生じ始めています。

(ア) 水源地域に対する意識

これまでの計画では、水源地域住民と都市地域住民の交流という枠組みを基本に、水源地域住民と都市地域住民を計画上の主体として施策・事業体系を定め、水源地域住民に対しては水源地域の魅力の発信や水源地域に来訪する動機づけとなるイベントの開催支援に関する取組、都市地域住民に対しては水源地域への理解促進に関する取組を実施してきました。

しかし、都市地域住民だけではなく、水源地域住民においても水源地域の役割などの「水源環境への理解」や「水源地域としての意識」が薄れつつあります。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について」（第1回検討委員会資料）の「主体の変化」の記述を整理し、記載する。
- 県民全体の水源地域に対する意識が薄れていることを課題として記載する。

【具体的な課題の例】

- 水源地域におけるイベントが、イベント当日に参加者が来訪するだけの一過性のイベントとなってしまっており、住民同士の「交流」までにつながっていないという意見がみられること。

【ポイント】

課題解決に向けて、「第1章 計画の基本的な考え方」の「2 取組の目的(中柱)」や「3 施策展開の基本方向(小柱)」に都市地域住民だけではなく、水源地域住民も含めた県民全体に対する「水源環境への理解促進」に向けた取組を進めることを示す。

【第1回検討委員会での意見】

- 水源地域の活性化の為に県が策定した計画であるが、水源地域の住民の意識が薄らいできているのも事実である。
- 御指摘のように水源地域住民においても水源環境への理解や意識そのものが薄れてきているように感じられる。県民全体が神奈川の水を守るために水源地域の方々が多くの犠牲を払っていることを知らない方が大部分であると思う。改めて、より多くの方々に知ってもらうためには、イベントなどでの一過性の交流だけでは浸透しきれないと思う。

(イ) 施策に対する考え方

これまでの着実な取組により、施策が地域に定着した一面もある一方で、人口減少や高齢化率の上昇などにより、施策の継続が負担になってきている地域も出始めています。

このため、今後も継続して施策を進めていくという持続可能な取組の観点から、新たに展開する施策だけではなく、定着し始めている既存施策を継続していくために、担い手の確保への支援についても検討を進めていく必要があります。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について」（第1回検討委員会資料）の「計画の主題の変化」の記述を整理し、記載する。
- 一部の水源地域においては、施策の展開に際し、過度な負担を課してしまっている状況を踏まえ、継続的に施策を展開していくという観点から、水源地域の負担を軽くする方策を検討する方向性を示すために記載する。

【具体的な課題の例】

- イベント等における担い手の高齢化を原因とした継続性の課題。
- 一部の水源地域においては、施策の展開に際し、過度な負担を課してしまっている（再掲）。

【ポイント】

課題解決に向けて、「第1章 計画の基本的な考え方」の各項目に水源地域における水源地域住民と都市地域住民の連携・協働による取組の要素を加える。

【点検結果報告書】

- 水源地域ならではの魅力を都市地域へ発信できる人材については、一部地域では新たに若い世代が担い手となりましたが、少子高齢化が進み担い手は減少傾向にあるため、水源地域全体としては引き続き新たな人材の発掘に取り組む必要があります。

【第1回検討委員会での意見】

- 清川村では担い手不足が課題と考えており、主題が施策の継続性に移行していると考ええる。

(7) 対象地域

これまでの計画では、水源地域住民と都市地域住民の交流による活性化として、水源地市町村(相模原市(旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町及び旧藤野町)、山北町、愛川町、清川村)を対象地域としています。この上で、この地域内の交流の拠点施設周辺を「交流の里」と位置付け、この「交流の里」を中心にエリア設定を行い、施策展開を図ってきました。

しかし、水源地域内での地域資源や人材等の所在とこのエリア設定に乖離が生じていることや、設定したエリアを超えて取組が進められていること、また、交流の拠点施設のない「交流の里」が存在していることなどがあり、「交流の里」を中心とするエリアを基礎した施策の展開が困難となっています。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について」（第1回検討委員会資料）の「対象エリアの変化」の記述を整理し、記載する。
- 計画の想定していた「交流の里」を中心としたエリアで施策展開と現在の施策展開が乖離していることを記載する。

【具体的な課題の例】

- 水源地域において、15の交流の里がほとんど知られていないこと（認知度の低さ）。
- 地方創生の一体的な取組など、「交流の里」とは別の区分での施策展開が進められていること。
- 交流の拠点施設のない「交流の里」が存在しており、これまでのエリア設定では、施策展開が難しいこと。

【ポイント】

課題解決に向けて、「第1章 計画の基本的な考え方」の「4 対象地域」において、対象地域を再整理し、水源地域内の「交流の里」と中心としたエリア設定ではなく、新たなエリア設定を示す。

【点検結果報告書】

- 「交流の里」については、施策を各里で重点的に展開することによって地域のアイデンティティの確立と地域のブランド化をめざしてきましたが、各里のエリアがはっきりしていないこと、また、従来から里における主な交流拠点及び連携施設等として位置付けられていた施設において、利用目的が変更、あるいは廃止された施設があることなどから「交流の里」は残しつつ、「交流の里」だけでなく水源地域全体で地域資源の保全・再生とその活用に取り組み、その魅力を維持していくことが必要です。

(イ) 計画の実施体制

これまでの計画では、施策及び構成事業を「国、県、水源地域市町村、都市地域市町、水源地域交流の里づくり推進協議会、各種イベント等の実行委員会及びNPO等の民間団体や企業、大学などがそれぞれの役割分担のもと、連携し、推進していくこと」としています。

しかし、全体として、民間団体等が主体的に参画することが少ない状況にあるほか、地元団体等が主体的に参画している地域でも、高齢化等により事業の継続が困難となってきました。

また、2019(平成31)年度から形式的に県による直接執行の事業が増加したことにより、水源地域交流の里づくり推進協議会を核として県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくという体制が見えにくくなっています。

【現行計画からの変更点】

新規

【変更内容】

- 「次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について」（第1回検討委員会資料）の「計画の実施体制の変化」の記述を整理し、記載する。
- 対外的な課題としてのNPOを始めとする地域団体等との参画等の問題と、対内的な課題としての推進協議会の事務・執行方法の変化を記載する。

【具体的な課題の例】

- 現状の施策の実施主体である民間団体等において、高齢化等により施策展開が難しくなっている。
- 協議会の予算で実施していた施策の大部分が県予算による実施に移行したことにより、県が直接事務を行う比重が大きくなっており、地域の主体的な活動を妨げている可能性がある。
- 県の直接執行化に伴い、補助金等の事務が煩雑化し、地域住民等から不満が出てきている。

【ポイント】

課題解決に向けて、「第3章 実施体制」において、現在の事務・事務執行体制に沿った新たな推進協議会のあり方を示す。

【第1回検討委員会での意見】

- 新たな計画を策定し、取組を継続することが必要と考える。
- 交流連携を促進することで何が可能となるか。その部分がユーザーにとって一番関心があるのではないか。
- 水源地を守ることは、県民の健康、教育、防災などに貢献するというように「何のために」という基本項目を明確にすること。水源地のランドデザインをわかりやすく、県民にとって何かを明確にする。
- 新型コロナウイルスの感染拡大で、農山村や緑の役割がSDGsやSDKs (Social distance keepings) との関わりで新たな関心と役割や機能が生まれ、新たな生活様式におけるあり方を議論する時代に来ている。
- 水源地域の資源は、県全体の貴重な財産であり、それを守っていくことは県民全体の責務であることをもっと都市地域住民に知ってもらうことが、本計画の役割であり、SDGsの概念につながるものと思う。

2 水源地域に係るデータ集

- (1) 水源環境
- (2) 人口動態
- (3) 産業・経済

3 本計画の策定について

- (1) 検討の経過
- (2) 検討委員会設置要綱
- (3) 検討委員会委員名簿
- (4) 県民参加の概要

